
令和4年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和4年9月13日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和4年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 南條 良夫
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 有藤 寿満
財政課長 …………… 興梠 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 林 謙一	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 霜見 勉
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長	……………	江藤 武憲	建設課長	……………	甲斐 徹
会計管理者	……………	飯干 美恵	病院事務長	……………	綾 浩樹
保健福祉総合センター事務長	……………				興梠 晶彦
上下水道課長	……………	湯川 哲			
教育委員会次長兼教育総務課長	……………				山下 正弘
監査委員	……………	中尾 清美			

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 藤田 利廣議員） おはようございます。議席番号1番、藤田利廣です。議長の通告をいただきまして、これより一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

人口減少対策について、高千穂町の人口は、6月1日現在で1万1,187人、男5,404名、女性5,783名であり、毎年約100名から120名が減っています。大正9年1万8,248人、昭和25年2万8,241人、昭和60年1万9,170人、平成2年1万8,093人です。65歳以上の比率が21%を超える社会を超高齢社会と呼びます。高千穂町は、超高齢社会となっています。私もその中の一人であります。

なぜ私が今この問題を質問するのかと、今すべきことだと思うからであります。人口減少は世界の流れであり、止めることはできませんが、遅らせることが必要であります。掛け声ばかりでなく、今やれることを町民が認識をして、みんなで一緒に考えることだと思います。

行政でも努力をされているのは分かりますが、もっとみんなで一緒に認識をしてもらうことだ

と思うからであります。全てのことにつながることであり、先送りができないからでもあります。町の財源確保も大変であります、今どんな事業に取り組むよりも大事と思うからであります。

高千穂高校の生徒数も、人口と同じように減少しています。1993年329名の入学生が、2022年では92名の入学しかありません。今、高千穂高校魅力向上推進委員会を3名で実施されていますが、どのような事業に取り組まれているのでしょうか。

学生を増やす努力をしなければならない、そのためにも寮の建設が必要と思われます。宿泊施設がないと断られたとも聞いております。五ヶ瀬町、日之影町、近隣学校にはどのような対策をされているのでしょうか。

そこで、町長に伺います。

まず、1点目、高千穂町の超高齢社会を町民が認識していると思うか。

2つ、人口減少にはどのような対策を考えているのか。

3、高千穂高校魅力向上推進委員会はどんな事業をされているのか。

4、高千穂高校の寮の建設は計画できないか。

以上の4点を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の人口減少対策についての御質問にお答えいたします。

8月1日現在の住民基本台帳によりますと、65歳以上の高齢化率は43.8%であります。少子高齢化と平均寿命の延伸により、ここ数年の高齢化率の推移を見ますと、毎年1%程度上昇していると認識しております。

初めに、高千穂町の超高齢化社会を町民が認識していると思うかについてであります、公民館単位で考えてみますと、長生きをされる方が増えており、90歳以上の方も珍しくない状況であります、逆に子供が生まれる公民館は珍しいと言える状況であるとも思います。

また、公民館等で行う道路の草刈りや清掃作業などにおいては、高齢者の参加が多いことなどからも、超高齢化社会になっているという認識を町民の方々もお持ちであると考えております。

次に、人口減少にはどのような対策を考えているのかについてであります、令和2年12月に策定し、令和3年4月から実行しております第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を確実に実行していくことが重要だと考えております。

内容としましては、御承知のとおり、「魅力的かつ稼ぐことのできる”しごと”環境づくり」、「『神都高千穂』の魅力発信による、多様な”ひと”とのつながりづくり」、3番目に「結婚・出産・子育ての希望が叶う”まち”づくり」、4番目に「『高千穂に住んでよかった』と感じる”地域”づくり」から成り、この計画を基に各課が当初予算編成などを行っております。

また、年に一度、高千穂町まち・ひと・しごと創生会議を開催し、計画に基づいた施策の実施状況、その重要業績評価指標、いわゆるK P I の検証を行っているところであります。

次に、高千穂高等学校魅力向上推進委員会とはどのような事業を行っているのかについてですが、高千穂高等学校魅力向上推進委員会は、令和3年2月に西臼杵郡3町で立ち上げ、その委員構成は、西臼杵3町長、教育長、中学校校長、西臼杵支庁長、高校の校長・P T A会長・同窓会会長、住民代表など19名から成っており、西臼杵3議長と県議会議員は顧問に就任していただいております。昨年度より西臼杵3町より負担金を頂いており、本年度より事業を本格的に実施しております。

その内容としましては、民間塾と連携した学力向上支援事業・大学公開講座受講支援・放課後講座・国際交流支援から成る学力向上プロジェクト、キャリア教育・地域連携活動支援・T—L A B O運用支援からなる地域協創プロジェクト、魅力向上推進委員会開催費・委員会通信の発刊から成る事務局運営費となっております。

最後に、高千穂高校の寮の建設は計画できないかについてですが、現在、高千穂高校の生徒寮は定員62名で、令和2年3月に新棟が完成し、男子寮3棟で34名、女子寮1棟で15名、合計49名が寮生活を送っております。

現在、寮の定員は充足しておりますが、今後、地域みらい留学3年版の実施、海外からの留学生の受入れや日之影町・五ヶ瀬町など近隣市町村からの入学者を増やすとなると、どうしても寮の定員、特に女子の定員を増やす必要が出てきます。

生徒寮の増築につきましては、高校から県教育委員会へ要望したところ、現段階での建て替え・増築等は難しいとの回答だったと伺っております。

しかしながら、今後、遠方から入学する生徒の住環境の整備は必要と思いますので、民間での下宿受入れも含め、住環境の整備方針について、高校や県教育委員会等とも協議を重ねてまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 御返答ありがとうございました。町長も超高齢社会になると認識をされているのでしょうか、町長自身も。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

私も当然、9月1日では43.85%ということでございますけれども、10人に4人以上、65歳以上であるということですので、国の基準によりますと、その21%を超えるということが超高齢社会ということですので、その倍以上ということですので、当然

超高齢化社会に入っているというふうな認識を持っているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。超高齢社会では、公民館で行う年に2回草刈り、清掃作業などありますが、非常に参加者も高齢化してきておりますので、町道のコンクリート擁壁などがされておりますが、上部のほうから草が垂れ下がってきたときにはどうされるのかということをお聞きしたいと思いますが、こっち建設課長、町長でいいですか。じゃ、建設課長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 現在、擁壁等からの上部からツタなどが垂れ下がっているところがありますけれども、毎回春から夏にかけて一度草刈りをするという場所がございます。

そういう作業が終わってからも、今に至る現在、そういうツタが落ちてきているところもございます。そういうところは業者のほうに、高所でもあるという場合はお願いしているところがございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 建設課長から御返答いただきましたけれども、集落に建設機械等、バックホーとかにつける、高所のところを作業するブッシュチッパーとかありますが、そいつの補助金、もしくはそういうものを高千穂町自体で持っておってレンタルというようなことはできないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 藤田議員のおっしゃった高所作業車等につきましては、現在、非常に要望が多くありまして、かなり5年以上前から、そういう場所がある場合には要望に応じて配車等、またオペレーターの方がいない集落等はオペ込みで業者のほうに依頼をしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。ついでに建設課長にお伺いします。その防草対策は、距離とか何年かかるとか、費用の面も大体どのくらいかかるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） その範囲によって、作業量によって1日かかるか2日かかるかということになりますけれども、一つ一つに関しては路線が複数ある場合、同じところ、1か所だ

けとかいうことでなく、複数箇所やられるようなときに一緒に頼んでいるというようなことで、何年かかるとかいうことにつきましては、そこそこ地域によって変わると思いますけれども、全線延長ということになると、これは作業量が多いし、時間的にも非常にかかってしまうと、また予算面においても、1年間にやれる量というのはおのずと決まってくると思いますので、予算は当初予算で見れる、頂いた分だけになると思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。費用も大変かかるかと思いますが、今、高齢者が担っておりまして、非常に住民は苦勞しております。

同じようなことでありますが、同じ質問を農林振興課長にもお伺いします。

林道関係でも高齢化してきており、役目が大変ではないかと感じておりますので、農林振興課長に同じような質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

農林振興課でも林道につきまして、集落内の林道と公民館等に依頼して草刈り、それから側溝の清掃等の管理を依頼しております。

先ほど建設課長が答弁したとおり、当初の予算の範囲内において地元で対応が困難な作業等あれば、業者等に委託して、そういう作業はやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ林道関係でも落石とか、非常に年寄りにはちょっときつい仕事とかがたくさん出てきますし、また林道関係では山のほうから大体木が落ちたりとか、そういうことがたくさんありますので、またそういう関連に対しても、農林振興課のほうに連絡をすればいいということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） おっしゃるとおり、地元で対応が困難な作業につきましては、農林振興課のほうで業者のほうに委託して作業のほうをしたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございました。

次に、人口減少に第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略ということでお答えがありましたけど、これについてお伺いします。

第2期高千穂町まち・ひと・しごと創生戦略ということですが、このことでしょうか。これの中で、人口、子育て関係とかで見ますと、中学生のアンケートが取ってありますけれども、高千穂町のこのつくられたのは、町役場の方がつくられたのか、もしくは委託事業でつくっていらっしゃるのか、お伺いします、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

内容につきまして、その中身については、創生会議等での意見を基に、またアンケート調査を基に町職員のほうで、内容については詰めて書き上げた、そしてその製本等につきまして、またアンケートの集計等について、一部事業者のほうに委託をしてつくったということですが、内容については、町職員が内容を考えた、そして製本等につきましては、事業者に委託してまとめたという、そういった流れでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） これを見ますと、平成2年、目標が5年間のやつでイベントとか、そして目標というのがありますが、目標が5年間で10名しか上がっていない、数量が上がっていない。

だから、内容をもう少し見られたのか、現状を見られてこれをつくっていらっしゃるのか、年数の割には非常に少ない。現在が1件で、令和7年度では5件、令和12年度で5件と、こういう計画であります。結構、いわゆる企画を、もう少し目標数値とかというのは、この5年間、5年5年で見ても10名しか上がっていないと、10件しか上がっていないと、人数にしても10名増えているだけであります。こういう中身を精査されたのかどうか、1回伺いたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

KPIにつきましては、夢物語的な数字ではなく、現状をよく把握して、そしてできること、そしてそれによる効果というところは、できるならば確実に達成ができる数値と、具体的な目に見える数値、可能であろうと思われる数値を上げているところでございまして、目標として高く設定することは可能なんです、できるだけ現状、そしてこれまで行ってきたことに対する効果、そしてその将来予測については、現実即した可能性のあるリアルな数字を計上したというところでございます。

その目標設定につきましても、まち・ひと・しごと創生会議の中で、これまでの効果検証がない、そしてこれからの策を考え、そしてこれぐらいの目標値が現実的ではないかという数値を計

上しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） それこそ人口も年々減っておるわけですが、この数値を見ますと、１０年後にはほとんど変わらない。人口減少、人口に推移しましても、逆に下がってきておるこの計画であります。１０年、２０年、３０年先には、本当に高千穂町が今の人口が半分になるのではないかと、この数字を見ますと、非常に寂しい思いをしております。

そして、「魅力的かつ稼ぐことのできる”しごと”環境づくり」「『神都高千穂』の魅力発信による、多様な”ひと”とのつながりづくり」「結婚・出産・子育ての希望が叶う”まち”づくり」「『高千穂に住んでよかった』と感じる”地域”づくり」ということで、一番うたっておりまして、高千穂町に住んでよかったと感じる各課で予算、当初編成などされておりますが、どういことをされているのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

当初予算編成につきましては、現状の高千穂町の課題を現場の職員が、担当課の職員が一番分かっておりますので、基本的な考え方はみんなで共有して、その課題を解決し、高千穂町の産業の活性化であったり、あるいは交流人口の増加、あるいはここに書いてあるように「結婚・出産・子育ての希望が叶う”まち”づくり」、そういったところにつきまして、どういったことができるかということを知恵を絞りながら考えているわけですが、もちろん当初予算編成の予算査定の中でも、我々、そして現場の担当者、課題を共有して、これに対してはこういう政策が有効ではないか、そういったところをしっかりと議論をしながら、次年度の予算編成、施策の立案に当たっているということでございます。

いずれにしても、このまち・ひと・しごと総合戦略、また第６次の長期総合計画、これは高千穂町の今後の施策の指針ということでございますので、それをみんなで共有して、高千穂町の活性化に資するための人口減少、そういったことにも対応していくための施策を今一丸となって取り組んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 私もＵターンで高千穂に戻ってきましたので、高千穂のよさは理解しているつもりですが、一度もこの高千穂を離れたことのない方は、本当にいつも見ている風景、人情などで、よく分からない人が多いのではないかと思います、これはいかがでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 高千穂町は、皆さん人情味のある、優しい人柄の町民であるというふうに認識をしておりますし、また日本の原風景と言ってもいいすばらしい棚田の景観であったり、山、そして溪谷、すばらしい自然豊かな町でもございますし、高千穂は、住んでよかったと、皆さんが思っているというふうに私は認識をしております。

また、一旦外に出られたときに、改めて高千穂町の人であったり、あるいは風景、そういったところ、また文化も含めてですけれども、高千穂にいつかは戻りたいという気持ちを皆さん持っていていただいているのではないかとというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。まさしくよそに行ってみて、今まで単純に眺めていた風景も、ほかの土地に行ってみますと、返ってきたときに非常に懐かしい、そして高千穂のよさというのが分かるかと思います。

それこそその中で、年に一度の高千穂町まち・ひと・しごと創生会議を開催しということではありますが、年に1回、一度というのは、この時間、少子化とか、こういう人口減少もそれなりに、今まで以上に急速に進展しております。これは年に一度じゃなくて二度三度、それこそ毎月でもやっていかなきゃならないことではないかと思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

確かに細かく意見交換をしていくべきかなというふうには思っておりますけれども、なかなか委員等の調整等にちょっと苦慮しているところもございますし、年一度と書いてありますけれども、年によっては年2回とか、そういったこともやっておりますが、ちょっと情報交換、意思疎通の場をより細かく持っていくということについては、検討する必要があるかなというふうに思います。

今月中に今年度の創生会議を計画しているところでございますので、また委員の皆様方にもお諮りをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今の答弁で、年に2回ないし3回やっていただくということでありますが、その中で、現在、重要業績評価指数、いわゆるK P Iの検証を行っているということで御回答いただきましたが、どのようなことでしょうか、また検証の結果はどうなっているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

重要業績評価指標につきましては具体的な数値目標ということで、これは、地方創生の地方版の総合戦略につきましては国の総合戦略、そして県の総合戦略、それに基づいて各自治体の総合戦略というのを定めております。それぞれにおいて具体的な数値目標を示しなさいということで指導があったものでありまして、全ての自治体においてK P I、具体的な数値目標を定めているところでございます。

これについては年度ごとに、創生会議の中でこれまでの目標に対する実績がどうだったかと、そしてそれが改善していないというところについては、それをどうしていくべきかというような意見を委員の皆様からいただきながら、5年間の計画の中で、そのK P Iの目標が達成できるように改善を加えつつ政策に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ具体的な数値を出されておりますけれども、その中に目標達成ができるように頑張っていたきたいと思います。また「魅力的かつ稼ぐことのできる”しごと”環境づくり」についてにお伺いしますが、環境づくりとは、抜本的な対策、政策の計画で、環境づくりとは、（株）まちづくり公社のことでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

これは、まちづくり公社もその一つではございます。若い世代の働く場をつくるというところで、様々な取組ができないか、検討をしてみました。

その中の一つとして、まちづくり公社の立ち上げというところもございますし、またこれまでI Tセンターにつきましても、旧法務局跡地を活用して事務所を構えたというところでございまして、まだI T関連は1社でございますけれども、コンサル関係の会社がその1室を利用いただいております。来年度高千穂高校からの新規採用も考えたいというようなお声もいただいております。

また、私としましては、今、コロナ禍ではありますけれども、観光でしっかり稼ぐということ。旅館業組合なり、あるいは観光協会なり、商工会なりと、いろいろな知恵を出しながら考えておりますけれども、観光業がアフターコロナで活性化してまいりますと、そこに新たな仕事がつくれないかということも考えておりますし、またまだ大きな話になりますが、鉄道公園化構想というところで、非常にお金がかかりそうだというようなこともありますけれども、そこも若い世代がぜひ働ける、雇用を増やしたいという思いもあります。

そういった様々なことの全体を含めて、「しごと」環境づくり」というふうに私は捉えているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） 今、まちづくり公社についても、鉄道公園化事業についてありましたけれども、非常にそれこそこれは莫大な金がかかりますので、この問題につきましては、後で田中議員が直接一般質問をされるということでもありますけれども、私なりに考えたやつでは、ただただこの莫大な事業を進めていくというのもちょっと問題があるのではないかと考えております。

それこそ高千穂の魅力を発信する人とのつながり、高千穂に移住していただけるか、観光の誘客だけなのか、今話がありましたやつでは、鉄道公園化事業、それからまちづくり公社にでも、ただ観光の誘客を考えていらっしゃるということでもありますけれども、この人とのつながりが一番移住していただけるかどうかですね。

今現在、１６０名の方が高千穂に移住されておるということでお伺いしておりますけれども、実際この１６０名の方が増えているのか減っているのか、そういうところもお聞きしたいと思いますが、これは企画課に聞いたほうがいいんでしょうか、企画課長に。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

移住者のトータルの数を今１６０名とおっしゃっておりますが、昨年度が３１名だったですか、移住者がおりまして、年々増えていっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） トータルで１６０名とお伺いしたんですが、この５年間で１６０名ということよろしいんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 御質問にお答えいたします。

ちょっと資料を持ってきておりませんが、５年間で１６１名だったと記憶しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（１番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ移住者も非常に大事であります。こういう移住をしてきて高千穂町に、いわゆる籍を置いていただければ、町としても財産の収入になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、「結婚・出産・子育ての希望が叶う”まち”づくり」と言われていますが、子育てでも学校がなくなり、まち、都市へ出て行って、結婚の相手がいないじゃどうしようもありませんが、役場職員の方でも独身者が多いのではないかと思います。どのようなまちづくり計画をされているのか、お聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

「結婚・出産・子育ての希望が叶う”まち”づくり」ということで、金銭的な面でも子育て支援金の充実であるとか、そういったこともやってまいりましたが、ここのところ、ここ3年間、コロナの影響もあって、なかなか若い世代が外に出て交流をするという場が減っているというのも、実は出生率の低下につながっているのかなというふうに思っております。

県においても、また町においても、出会いの場づくりということについて、飲食店等と連携して今、取組を進めているところでございます。いかに結婚へと結びつくかというような、やはり金銭的な面だけでなく、その場づくりというところが非常に大事なというふうに思っております。

また、特に最近若い世代が結婚に関して昔より無関心といいますか、そういう部分が若い世代には見られるんじゃないかなというふうに思います。結婚、そして出産、子育て、こういったところのすばらしさを若い世代に啓発をしていくという取組も必要かなというふうに思っております。

これをどうやろうかということについては、なかなかまだ具体的な施策につながっておりませんが、そのようなところを力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、子育てにつきましては、金銭的な面の支援だけでなく、今、教育長ともいろいろ話をしておりますけれども、保育園、また学校教育、そういったところの教育環境の充実というところ、こういったところも何か新しいことができないのかと、高千穂町独自の支援策、環境づくり、こういったところによって高千穂町で子育てをしたいといったところ、こういった魅力をつくり出していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。頑張っていたきたいと思いますが、それこそ昔のことを言うと笑われますが、私たち若いときにはこの町役場の庭で、毎週土曜日の夜はフォークダンスなんかをして自分の目当ての女性を探しておったというような記憶がありますが、今先ほどそういうふうなイベントをやるということですが、若い人たちで今手をつなぐとか、そういうことは全くありませんけれども、そういうアイデアを、今度中止になりました。

たけれども、サルタフェスタなどで活用して出会いの場をつくる、そして人口減少の対象に、何とかなくしていただきたいと思います。これは総合室長に質問したほうがいいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの御質問にお答えします。

確かに昨年も出会いの企画をいたしまして、飲食店業等をお願いしたところですが、決算委員会のときも申しあげましたように、ある程度の参加の方はいらっしゃったんですが、なかなか大勢でのイベント等、現在できていない状態です。

今後、コロナを見据えまして大きなイベント等ができるようであれば、そういったところでの企画をやっていききたいと思いますし、また地道に少人数でも取り組めることはやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。そういうイベントはどしどしやっていただき、若い方の縁結びをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、高千穂高校魅力向上推進委員会についてであります。今、魅力向上推進委員会では、質問をしましたところ返答がありましたけれども、この名簿を見ますと、ここに名簿がありますけれども、高千穂町の表立った面々が全部名前を連なっております。町長、教育長、それから中学校、関連の県議、それから全ての高千穂町の各課が入っておりますけれども、どういう仕事をされておるのかということを教育長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

答弁にもありましたように、令和3年の2月に3町合同で、この魅力向上推進委員会が立ち上がっております。年に数回のこの全体の集まりが行われ、通常はこの推進委員に当たる総合政策課のほうが中心になっておりますが、いろんな事業を計画をされているというふうに認識しております。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（１１番 工藤 博志議員） さきに通告しましたコロナ感染症による各分野への対策についてを御質問いたします。

世界中に感染拡大している新型コロナウイルスは、令和２年当初に日本でも発生が確認され、はや３年目となっております。発生数の増減や小康状態の時期はありましたが、いまだ収束のめどは立っていません。

その間、政府、各自治体ともに、懸命のコロナ感染症の抑制対策としてワクチン接種をはじめ、罹患者への支援策、経済対策を打ち出してまいりました。

そういう中、その効果もなかなか目に見える形では現れていないのが現状だと考えております。ロシアのウクライナ侵攻が始まり、原油高騰や物価上昇、最近ではサル痘が発生し、日本でも感染が確認され、さらに厳しい状況が続いています。

国民、本町町民が安心、安全で、心豊かに過ごしていくためには、自助、共助、公助が大切であることは言うまでもありませんが、今こそ行政が住民と寄り添う姿勢や力添えが必要不可欠と考えます。

国・県の交付金とともに、本町独自の支援策などについて、次の５件を伺います。

まず、１、農業対策について、コロナ感染症やウクライナ情勢により、飼料・肥料・一般資材・軽油・重油・農業機械などあらゆるものが高騰しております。

一方で、農畜産物の販売価格は低迷している中、持続可能な農業を経営していくためには価格の安定とコスト削減や契約栽培による価格保障などが必要不可欠であります。

担い手・後継者不足・高齢者農家の進行する中、まだまだコロナ感染症の収束は不透明ですが、これからの中山間地域農業をどのように支えていくのか伺います。

２、商店・商工会の対策について、時短・休業など、この２年間、本来の営業とは程遠い経営を強いられてきた飲食店をはじめ、土産品店・衣料品店や中小企業などにも大きな影響が出ております。

国は、行動制限なしで経済を回していく方針のようですが、既に復活力・経営力の落ち込んでいる商店や企業の話もよく耳にいたします。町なかに以前のようなにぎわいを取り戻す方を伺います。

３、コロナの影響かは定かではありませんが、上野・田原地区では重点店舗が閉店いたしました。買物弱者と言われる高齢者は外出もままならない上、食料品の調達さがさらに不便となると思われます。どこに住んでいても、中心市街地の高齢者とひとしく買物を楽しめるような環境整備をすべきではと考えます。格差是正策を伺います。

４、高齢者福祉・社会福祉施設についてであります。

公設・民設と特別養護・介護・老健・共生・障害者など多様な施設があります。慎重にかつ充

分な感染防止対策は取っていても防げない現状であります。感染症発生による運営困窮や人材確保に苦慮されている施設はないか、感染が発生した施設への支援策を伺います。

5、消防団活動について、日頃から消火活動に出動され住民の貴い生命や財産を守っていただいていることに敬意を表したいと存じます。

コロナ感染症拡大以来、団員としての基礎訓練である操法練習や大会が休止中であります。新入団員は基礎知識や火災現場での行動を理解・認識していないまま、消火活動に臨む団員がいることも考えられます。基礎知識のないまま消火活動に参加することは、非常に危険性が増大いたします。若い消防団員が事故に巻き込まれないためにも、基礎訓練・操法訓練や大会の在り方について、行政側から積極的に指導助言と協議すべきではないかと考えますが、伺います。

以上5件について、コロナ関連対策といたしまして伺います。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員のコロナ感染症による各分野への対策についての御質問にお答えをいたします。

初めに、農業対策についてであります。資材・燃油・肥料等の価格が高騰している原因には、コロナ禍により世界的に停滞していた経済活動が回復期に入ったことや世界的な穀物需要の増加、エネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響による世界不安などが挙げられます。

原料価格が高騰したときに最も影響を受けるのが農業経営です。メーカーなどは製品価格に転嫁することができますが、農家は資材や燃料などに係る費用が増えた分を農産物価格に転嫁することはほとんどできませんので、農家の皆さんに寄り添った対策に取り組んでまいります。

まずは、体制整備についてであります。先ほどの状況に対応するため、各種の体制整備が図られております。

6月には、県が実施する原油価格・物価高騰等緊急対策（県の6月補正において19億円）を迅速に執行するため、宮崎県、県内市町村をはじめ、農協中央会、経済連、農業共済組合、農業会議、農業法人経営者協会、農業再生会議、配合飼料価格安定基金協会、南部酪農協同組合、霧島ビーフ農業協同組合、畜産協会などが参加し、原油価格・物価高騰等緊急対策に係る拡大連絡会議が開催されました。

8月1日には、県農政水産部内に肥料価格高騰に係るプロジェクトチームが立ち上げられ、関係機関を巻き込んでの体制づくりが図られており、本町の農林振興課内におきましても、係長会議を設けて横の連絡を密にしております。

次に、主な対策事業として、燃油価格高騰対策事業についてであります。施設園芸農家は、燃油高騰の影響を特に受けやすい業種であることから、継続して安定的な経営ができる環境を整

えるため、J A高千穂地区の営農用燃料価格高騰対策とともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した茶加工用・園芸加温機等のA重油1リットル当たり10円の補助を実施し、燃油価格高騰の影響を軽減することとしております。

次に、資材価格高騰対策事業として、飼料価格の高騰で畜産経営に影響を受ける農家を支援するため、J A高千穂地区の畜産支援飼料等高騰対策とともに、飼養頭数に応じて繁殖牛1頭5,000円、肥育牛1頭1万円の補助を行い、飼料購入費の負担軽減と畜産経営への意欲維持、安定経営の持続を図ることとしております。

次に、被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業として、県の事業により被覆資材の価格高騰分の2分の1相当、実際には1アール当たりの定額であります、それを資材販売業者に補助する事業に取り組むこととしております。

次に、肥料価格高騰対策事業として、国の事業により化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費の7割を支援する事業に取り組むこととしております。

ほかにもセーフティーネット構築事業や保険事業など支援が多岐にわたるため、丁寧な説明と対応により農家経営の支援に取り組んでまいります。

また、引き続き将来的な農業の担い手確保のため、高千穂ファーマーズスクールの充実を図り、継続的な農業振興や農業担い手対策を推進し、農産物の高付加価値化による収益の向上や農作業の効率化を図るため、生産技術の向上及び販売支援対策やスマート農業の充実などに取り組み、安定的な農業経営を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など、世界規模の様々な要因が関係し、将来予測が非常に難しい状況であります、当面する緒課題へ確実に対応するため、関係機関と連携しながら、持続可能な魅力ある農業の実現を目指してまいります。

次に、商店・商工会の対策についてであります、現在取り組んでおります商工業者への支援について、御説明をいたします。

本町におきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業・原油・原材料高対策利子補給事業・商工会により1セット1万3,000円分の商品券を7,000セット販売していただいたプレミアム付商品券の一部補助事業・町民お1人当たり5,000円の支え合おう高千穂！全力応援商品券事業において4,955世帯、1万1,427名の方へ、現在、配布を行っております。

宮崎県におきましては、ひなた飲食店認証店で使用できるプレミアム率30%のひなた認証お食事券を販売しております。

国におきましては、議員のおっしゃるとおり、行動制限を設けず、ワクチン接種を進めながら経済を回す施策を行っている認識しております。

本町におきましても、以前のようなにぎわいを取り戻すため、先ほどの商品券事業などで町内消費の拡大を図ってまいります。今後も県や商工会、観光協会、議会の皆様など関係機関と密に連携しながら、知恵を出してまいりますので、今後とも御協力を賜りたいと存じます。

次に、高齢者の買物環境の整備についてであります。高千穂町社会福祉協議会において、高齢者や障害者、子育て世帯の方々が日常生活において地域とのつながりを持ち、生き生きと元気に過ごせるような生活支援を行い、高千穂に安心して住んでいただくため、「あい・ぷらす」事業に取り組んでおります。

この事業の中に、買物のみサービスと買物を含む「えぷろんサービス」があり、登録した利用者がお願いしたいサービスを社協へ依頼し、有償ボランティアの方にサービスを提供してもらっております。

この買い物サービスは、お店で商品を選ぶことはできませんが、電話による依頼で買物を代行してもらうことで、高齢者の方々が地域で安心して生活をしていただければと考えております。

また、町内には5つの商店で構成している高千穂町外販車組合が組織されており、令和3年3月にはスーパーが移動販売を開始されております。外販や移動販売は、地理的条件の悪い地域にお住まいの方や交通弱者の高齢者の生活支援を目的としており、お客様と対面販売を行うことで、健康面を日々把握できるなどの見守りの要素もございます。

販売ルートの主要な箇所や住宅の庭先まで車を乗り入れ、対面販売をされており、欲しい商品が選べ、事前に商品の注文もできるとのことで、利用者も増えており、スーパーの移動販売車へはエリア拡大の要望もあるとお聞きをしております。

新型コロナや過疎化、高齢化の影響により閉店された商店・店舗もございますが、今後も外販車組合への補助を続けながら、各商店の皆様が長年培われてこられたノウハウを生かし、外販車や移動販売車による販売を継続していただき、利用者の方には、ぜひ積極的に御活用いただきたいと考えております。

今後もこのような御意見を拝聴しながら、商工会、商店、スーパー、関係者の皆様と買物環境の改善に向けた協議を重ねてまいりたいと存じます。

次に、高齢者福祉・社会福祉施設についてであります。町内にある高齢者介護施設や障害者施設などにおいては、感染防止対策を十分に行いながら運営を行っていただいておりますが、この第7波においては職員・利用者の感染者が増えております。

このような中、運営困難になった施設は伺っておりませんが、通所施設で一時的に閉所したとの話は伺っております。

系列で複数ある施設では、系列内の応援で人員確保を図り、事業を継続されたところもあるようですが、感染者を最小限に抑えるよう頑張っておられる施設職員の方々には、頭の下がる思い

であります。

残念ながら、感染者の出た施設には感染拡大を最小限に抑えられるよう、保健センターから消毒液・マスク・ガウン・キャップなどの感染対策資材を提供し、福祉保険課からはゴーグルや高性能マスクなどが入った防護服セット、施設職員の方が適時陰性確認ができるよう抗原検査キットの提供を行っております。

引き続き、各施設が継続して運営できるよう支援を行ってまいります。

次に、消防団活動についてであります。御承知のとおり、消防団は地域に密着した消防防災のリーダーとして昼夜を問わず、住民の生命・財産を守るというとても重要な役割を担っていただいております。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、操法訓練や大会、防火演習が実施できない状況が続いておりますが、経験の少ない団員が基礎知識のないまま、実際の火災現場での消火活動に臨むことのないよう部や班の小規模単位で、経験を積んだ先輩団員から若手団員に対し、基本操作訓練を行っていただいております。

操法大会の在り方については、団本部幹部会などで協議を行っていただいておりますが、国・県の考え方や全国的な事例提供などを含め、行政としての助言をさせていただきます。

今後とも火災等有事の際、的確に対応できるよう高千穂町消防団、西臼杵広域消防本部、公民館連絡協議会、行政とで連携を図ってまいりますので、御助言等賜りますようお願いを申し上げます。答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） それでは、再質問をさせていただきます。

農業対策についてであります。コロナ禍とロシアのウクライナ侵攻による打撃の緩和等、農家の正社員意欲を維持できるようにきめ細かに、そして多岐にわたる対策と支援を大変ありがたいことだというふうに思っております。

また、一方で、この現状がいつまで続くか誰にも分からないし、見当もつかないと思うわけですが、そういう中で、金銭的な支援だけではなく、抜本的な対策も必要ではないかというふうに考えます。

昔から農業は、俗に生かさず殺さずと言われる産業であります。日本の食料自給率につきましては３８％というようなことで、六十数％を輸入に頼っている国であります。主要先進国では最低の水準でありまして、そういう中でもカロリーベースだけで取りますと、北海道では２１７％、次いで秋田が２００％を超える自給率の自治体もございます。

そういった中、本県では６１％ということで、第１５位となっております。本県は、日本の食糧基地とうたっておりますが、まだまだ伸び代があるというふうに考えます。

農畜産物の生産に適した、気候環境と風土を生かした、世界的に（ ）するだろうと言われる穀物、小麦や大豆であります。等々を含め、新規作物の推進などを地方の自治体から１０年後、２０年後を見据えた行動を起こすことも大事というふうに考えますが、町長、農林振興課長にそれぞれ伺いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

農業は、本当に世界情勢が不安になるほど、その大事さが見直されるものではないかなというふうに思いますが、なかなかその所得向上に結びついていないというところが現状かなというふうに思っております。

今後を見据えて、さらにもうかる農業にしていくためには、高千穂らしい、高千穂にしかない特徴ある作物で、収益性の高い作物で、高千穂の環境に合った、そういったものを選んでいくということも研究が必要じゃないかなというふうに思っているところです。

これにつきましては、なかなか町独自でも難しいことでもありますので、ＪＡともしっかりと協議をしていきながら、高千穂らしさの農作物をどう作っていくか、そしてそれをどのようにブランド、付加価値をつけて売っていくかというところ、値段を上げていくかというところについて、協議をさらに進めていきたいというふうに思います。

また、高千穂らしさというところで考えますと、今の作物の形態から、例えば有機農産物にというようなブランドをつくっていくとか、そういった新たな対策についても、しっかりこれから検討していく必要があるんじゃないかと考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 高千穂町としましても、先ほど町長の答弁にありましたとおり、今のこのコロナ禍を乗り切るため、いろいろな政策に対して関係機関と連絡を取りながら事業のほうを進めてまいりたいと思います。

抜本的な対策、高千穂町らしい作物ということですが、農産物のブランド化は以前から取り組んでおりまして、特徴のある商品、信頼される産地づくり、安定的な取組の３つの取組を基本として商品力や産地の力向上、それから販売体制の強化に努めております。

あと農家の収入を上げるには、今、農家経営の支出の見直しも必要だというふうに思います。先ほど有機農業の答弁が町長のほうからありましたが、国のほうからみどりの食料戦略ということで、今、計画が出ております。

これにつきましては、化学肥料等の量を減らして、有機肥料を投入して、肥料等の価格を抑えることと土地との地力等を上げて、生産性を上げる、それから有機栽培等に取り組むというふう

な今計画も上がってきておりますので、こういういろんな新しい情報とか、それからスマート農業等の新しいやり方等も検討しながら、高千穂らしい作物、それから農業経営等を検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 専門的に踏み込んで、意欲的な答弁をしていただきましてありがとうございます。この小麦、大麦等々は、二毛作ということで可能なわけですので、こういったことを推進することによって農業機械の有効利用、また耕作放棄の遅延策にもなるかと思えますので、ぜひ町長、執行部の皆さん方、ＪＡさんとも連携を取りながらリーダーシップを取っていただきたいと思います。

次に、昨年葉たばこ生産の廃作勧奨が大幅に実施されまして、本町においても多くの農家が廃作されたことは御存じかと思いますが、時を同じくして、企業からの食用カライモの契約栽培の話が持ち上がりまして、今年取り組んでおられる農家もございますが、その町内でカライモ栽培に何戸の生産者が取り組んでおられるのか、農林振興課長のほうに伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） カンショの今回対策として取り組んでおられますのが、高千穂町が６戸で、面積が２５５アールとなっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 既に今年度は葉たばこの廃作による新規作物導入支援事業というようなことで予算化もされておりましたが、この今年度が６戸で２５５アールということですが、今後このカライモ栽培の推進について、町長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

契約栽培ということで伺っておりますけれども、まずはちょっと相場観といいますか、収益性というところをまずは見てみたいなというふうに思っているところです。

県内においても、その基腐病とか、そういった土壌的な部分の問題もありますけれども、こちらの地域で栽培してみて、そういった問題が全くない、品質の良いものができるのか、そして例えば大規模にやったときの機械をどうするのか、その辺りも実際やってみた実績を基に、また生産者のほうからの意見も聞きながら、今後どうしていくかということ、さらに拡大していく余地があるのか、収益性の高い農業形態であるのかというところをちょっと見極めながら判断したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 私のほうも２２アールほど今年度栽培しておりますけれども、大型機械の導入がなくて低コストである、また多面積の栽培も可能かなというふうにも思っておりますし、水の心配も要りません。畑作に適しておりますので、そういった部分でも、今後伸びる作物になるのかなというふうにも思いますので、執行部のほうも、このカライモ栽培に注視していただいて、ぜひ検討いただけるなら規模拡大、栽培面積を増やして、全国に通じるような産地拡大をしていただきたいと思います。

続きまして、商店会、商工会対策についてであります。こちらも同様に、現状では、現状に応じた支援や対策は十分図られているというふうに考えております。

せっかくの地元消費や経済回復のための支援策でありますので、もう少し踏み込んで、町なかにはにぎわいを取り戻す方策があってもいいのではないかと私は思うわけですが、その中で、まずは高千穂神社から真名井までが町道になっておりますが、店舗の前に車を止めて、すぐ買物ができるような、他自治体でやっておられますけれども、片側駐車を可能にするようなことはできないものかというふうに考えております。

これについては駐車場問題等も、大型の駐車場等々の整備については時間や経費もかかるわけですので、手っ取り早くやるなら、そういった方策もあるのではないかという思いもあるわけですが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

片側駐車というところでありますけど、私もそれについては今まで検討したことがないわけがあります。ですので、そういったことが警察署等の理解も得ながらということになるかと思えますけれども、そういった事例の情報をまずは収集してみて、高千穂町のにぎわいづくり、通りの活性化につながるものであれば、検討の余地はあるかなというふうに思っているところです。まずは情報収集、私個人としてはさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 町内にも衣料品店、土産品店、雑貨店、電気、家具店、様々な業種の方がおられますけれども、今回の商品券の利用によって相当な恩恵はあるというふうに思いますが、関係機関、あるいは連携していただいて、知恵を出し合って、町なかのにぎわいような政策もしていただきたいと思います。そういった政策といいますか、対策の中で、地元のそういう商店会等々からの要望なり、対策については聞き取り調査等々をやられたかどうかを企

画観光課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

聞き取り調査というのは行っておりませんが、商工会の理事会のほうに参加をさせていただいて商品券事業など、そういった共に行っていくような事業について話し合いを進めております。

その中に、新たな町ににぎわいを取り戻すような新たな施策についての話は出てきておりませんでした。また、必要があれば、商工会等に聞き取り調査を行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） なかなかどんな会合でも、組織の中ではなかなか発言は難しいといえますか、発言はされないわけなんですけれども、現場主義といえますか、直接空いた時間を見つけて店主と対話をして、確実な要望等なり苦労話なり聞いて、そういった対策もしていただきたいと思います。

いろいろ話は多分耳にはされておるとは思いますけれども、そういった部分での執行部の直接関わることによって信頼関係ができますので、そういう部分では組織だけではなくて、個々の店主との対話も大事だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、次に買物弱者についてであります。答弁では「あい・ぷらす」事業、外販車組合、それからスーパーの移動販売等々で対応して、十分とは言えないが努力しているというような答弁でございましたが、特に上野・田原地区においては、今回大きなスーパーが閉店されたということで、条件不利地域になって、お年寄りの方は大変な苦労もされているという話は、若干は聞くわけですが、そういった声を大事にしていきたいと思います。SDGsの理念でも、誰一人取り残さないというふうなうたい文句もございます。

そういった部分でも、町内の町民がひとしく恩恵を受けられるような対策を取っていただきたいと思います。

そういった中で、外販車組合とか、「あい・ぷらす」等々も充実させたいというようなことでありますが、今回臨時交付金での対応はされていないようではありますが、今後こういったコロナや原油高騰対策等々での臨時交付金が出た場合に、今後はそういった部分での支援策も検討されるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

買物弱者の対策については、本当に地域の皆さんにとっては、大きな店舗がなくなるというこ

とは大変大きな問題だなというふうに認識をしております。

そういった中、移動販売の充実ということで、スーパーのほうで販売していただいているところが非常に効率的に回っていて、そして効果を上げていて、地域の皆さんからのニーズも非常に高いというふうに聞いております。

今後、まだ新たなコロナ対策、経済対策の交付金の下りてきそうだという情報は来ておりますので、そこでどのような事業ができるかということは、また検討してまいりたいと思いますけれども、例えば車両を増やすとか、あるいはそういった部分についての支援ができないか、あるいは移動販売については一商品当たり10円ほどの値段がプラスされるということでありますので、その部分を、例えば町で見るとか、そういったことも可能性としてはあるのかなというふうに思っております。

社協の事業については、なかなか人為的な部分で、やっていただける方を増やすというのは、なかなかお金だけでは解決できない問題もあろうかというふうに思いますが、移動販売、その辺りの充実ということ、あるいは費用負担軽減する、そういったところについては交付金等を活用して、検討する余地はあるかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 特に、上野・田原地区においては、以前からかもしれませんけれども、特に最近にはぎわいがなくなったような気もしているところであります。

これまで数年かけて三田井地区、岩戸地区においては、町なかづくりの構想に基づいて町なか整備されたところであります。これからは上野地区の発展かなというふうにも思っているところですが、本町ではコンパクトシティ構想があるわけですが、その中で上野・田原地区も当然重点居住地域にはなっているわけですが、そういう構想の中で、上野・田原地区の町なかづくりといたしますか、居住重点地域としての構想をどのように描いておられるのか、町長と総合政策室長にお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

通りの再生というところについては、今、三田井地区と岩戸地区をモデルに取り組んでいるところですが、まずはそちらの取組が終わってから次の地域に移っていくというような、予算的な面もあって、可能かと思っております。

田原地区については、一部空き店舗を活用して河内地区の活性化の拠点としたいというようなところも、田原地区の皆さんによって取組がされているところでありまして、そういったところについては、町としても今後とも支援をし、そういったところを起爆剤といたしますか、拠点とし

て町のにぎわいづくりというところを支援していきたいと考えております。

こういったことをやっていくに当たっては、やはり地域の商店会の皆さんとか、地域住民の方がやらなきゃならないなというような、そういった意識が高まってくるということが大事だと思います。

町がやりましょうと言っても、地域の皆さんが何かやる気になっていただかなければうまくいかないものでございますので、そういった地域の声を上げていただく、それを町として後押しする、そういった流れ、地域としてのまちづくり協議会などを立ち上げるというところから、上野地区においても、そこから始めていく必要があるかなというふうに認識をしております。それが立ち上がって、ぜひ町として支援をしてほしいと、また町としても支援をしたいという流れになれば、国の交付金等も活用しながら、実施できるものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 工藤議員のおっしゃいました事業につきましては、建設課のほうで所管で担当しておりますので、建設課長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤議員の御質問にあったコンパクトシティの考え方についてでございますけれども、コンパクトシティに関しましては、今のところ都市計画区域内のみを構想しているところでございます。

岩戸地区、三田井地区、どちらも都市再生整備計画事業ということで事業を進めているところでございますけれども、先ほど町長が答弁されたように、地域づくりということで協議会、そういうものをつくっていただいて、皆様の御希望に沿うような地域づくり、まちづくりができればと考えておるところでございまして、具体的な構想というものは今のところございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 町内それぞれに大字地区がありますので、それぞれの地区が均衡ある発展ができるように、また検討もしていただきたいと思いますと思っております。

次に、高齢者の福祉対策でありますけれども、まず町内に福祉関連の施設事業所がどれほどありますか、福祉保険課長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 工藤博志議員の質問にお答えします。

障害者、介護、老人関係の施設が町内にありますが、まず地区ごとに言いますと、三田井地区が7施設、上野地区が3施設、押方地区が4施設、田原地区が1施設、岩戸地区に2施設です。

合計で17施設あります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 町内に17のそういった関連の福祉施設があるということなのですが、課長のほうに問い合わせしとけばよかったのですが、これの対象者、かなりな人数になるかというふうに思っておりますが、こういった事業所は、ほとんどが建設に対する補助事業があったり、利子補給などはあると思いますけれども、運営に対する補助事業はないのが実情だろうと思いますが、今回のように長引くコロナ感染症では、大変なそれぞれ苦労もあるかというふうに認識されての支援を実施されているというふうに私も理解しておりますが、そういった中で、発生した施設もございますけれども、そういう施設においては、臨時雇用の人材確保が大変だったというふうに聞いております。

人材確保も当然であります。それに対する臨時雇用でありますので、人件費も加算したというようなことではあります。この人件費に対する支援はなかったように記憶しておりますが、そういったことについての各施設からの相談はなかったのでしょうか、福祉保険課長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 今のところそういった要望なりは聞いていないところなんですけれども、調べましたところ、県のほうで緊急雇用に係る費用とか、衛生用品の購入費用などについての補助はあると聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今回のコロナ対策による臨時交付金がそれぞれに名称はついてありますけれども、他の自治体においては、直接支援金の支給があったというふうにも聞いておるわけですが、本町においても、そういった要望なり聞き取り調査をされるなりして、そういった施設にも支援をしていただくとありがたいかなと思うところではあります。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

昨年、一昨年もそういった施設関係には、コロナ対策として必要な支援はありますかということについては、福祉保険課のほうから問合せをして様々な、例えば消毒液であるとか、当初はマスクであるとか、感染予防対策に有効な物品の支援というところ、あるいはWi-Fi設備の、何というんですか、直接じゃなくて、リモートで面会する、そういったところのハード面の支援、

そういったところもやってきたところでございます。

高齢者施設ではありませんけれども、保育園関係でも消毒等に当たる人員の人件費の支援、こういったところについては町内の保育園でも支援をしている、これは県の事業を通じてですけれども、そういったところもございます。

また、引き続きコロナがまだまだ長引くということであれば、またかつ新たな交付金が入ってくるというところ、そこについてはコロナ対策というよりも、燃油高騰であるとか、そこら辺りの影響も加味して、今までとは少し色合いの違ったところでも使える可能性がありますので、そういったところに対応できないものかということは各施設の意見を集約して、要望を集約した上で、新たな交付金の活用事業、これを立案していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） ぜひそういった部分を今後は検討していただきたいと思います。

最後になりますが、消防団活動についてであります。

令和２年から令和４年の退団者と入団者の数をお知らせいただきたいと思いますが、総務課長お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

まず、令和４年度の退団者につきましては５７名、入団者が１２名、令和３年、退団者が１３名、入団者７名、令和２年が退団者が４８名、入団者が９名であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 退団者に対する入団者が非常に反比例して、少なくなっている状況であります。そういったことで、今回の条例改正等々も出てきたんではなかろうかと思いますが、答弁では小規模単位で、新入団員については先輩団員が基礎訓練等々を行っているというようなことでありますけれども、この３年間休止している間に先輩団員にしても、自覚や士気、やる気ともに薄れてきたのではないかというような、そんな心配もするわけですが、そういったことはないでしょうか、総務課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） おっしゃるとおり、こういうことから離れると、そういう気の緩み等もある可能性もあると思います。今後、団の幹部会等でもそういうお話について、今後やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） これは提案なんですけれども、この状況が長年、今後も続くというようなことであれば、なかなか操法訓練大会等々も実施できないというようなことになると大変でありますので、新入団員になられた方については、広域消防のほうで入隊経験などを実施したらというふうに私は思うのですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに消防署で訓練を受けてみるというのも、確かに一つの手かなというふうに思っているところでございます。

また、ちょっと協議をしていきたいというふうに思います。入退団式においても、新入団員に対し、また各地区の幹部に対しても、こういった状況であるので、新入団員が今日にでも出動しなければならないかもしれません。

そういったことに備えて、最低限の訓練、これはやってくださいということはメッセージとしてお伝えをしておりますし、また折に触れて消防係のほうからそういった訓練、緊急時に備える対策、操作方法、こういったところについては、指導をお願いしますというところは何度も流している状況でございますので、あとはチェックまではしておりませんが、そういった情報については、お願いについては、引き続きしていきたいと思います。

先ほどの御提案につきましては、確かに有効かなというふうに思いますので、また協議をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 今回の定数の条例改正が団員の不足といいますか、そういったことで改正されるわけですが、一部では部の再編等々も行われているというような話も伺ったわけですが、今後の部の在り方といいますか、分団の在り方、再編、それについてはどのような考えか、総務課長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 部については、やはり消防車自体の操作とか、そういうことが団員数の減少により難しくなっているところが出てきております。そういうところについては、少しでも早い段階で、そういう統廃合等をいろいろ考えていながら、継続的に消防団活動ができるように対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（１１番 工藤 博志議員） 数年前から広域消防が発動しておりますけれども、広域消防だけに頼れない部分もあると思います。遠方だったり、道幅の狭い道路では、大型車両等々はなかなか活躍しがたいというふうに思います。

また、地域を熟知した団員が初期消火には必要だというふうに思いますので、団員確保については、極力御尽力をいただきたいと思います。

本日はいろいろと提案をいたしましたけれども、どれか一つでも実現できるように期待を込めまして、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後１時１０分まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

.....

午後１時07分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（５番 板倉 哲男議員） では、通告させていただいたとおり、質問のほうをさせていただきたいと思います。

町民に寄り添う町政の推進についてです。

町政は、町民に寄り添うものでなければならないことは言うまでもありません。町民に寄り添う町政をより一層推進するために、何ができるのかを考えていきたいと思います。

１点目として、パブリックコメント制度についてです。

町民から意見を募る方法として、パブリックコメント制度があります。近年、本町でも実施されることが多くなりました。令和３年から令和４年８月現在だけでも、７件のパブリックコメントが実施されています。

しかし、パブリックコメントの問題点は、意見の提出が低調であることが多いことです。７件のパブリックコメントのうち、４件について、意見の提出が全くなかったとのことです。

住民の意見を政策に反映させるというパブリックコメントの趣旨からしても、意見の提出が低調であることは喜ばしいことではありません。より多くの住民が意見を提出できるような取組が必要だと思います。例えば、次のような取組が考えられます。

まずは、実施の予告です。

現在、本町のパブリックコメントの募集は、町公式ホームページと防災無線により周知していますが、意見募集の開始と同時に、周知も開始しています。

また、パブリックコメントの件名は非常に堅苦しい名称が多く、町民からしてみれば、不意に堅苦しい内容についての意見を求められている状態と言えます。

意見の募集期間は14日間程度ありますが、特に仕事をしている現役世代の町民からすれば、意見を募集している対象の施策案に目を通す時間をつくることができるのは、週末などの休日に限られるため、実際には14日間のうちのせいぜい三、四日しかありません。その限られた時間の中で、計画の内容を理解し、意見を提出することは非常に難しいと思います。

そこで、パブリックコメントで意見募集を開始するより前に、例えば意見募集を開始する1か月前などに町の広報誌、ホームページ、公民館の文書発送などを活用し、パブリックコメント実施の予告をしてはいかがでしょうか。

次に、施策案の事前の公表です。

先述したとおり、パブリックコメント実施期間中に施策案の内容を理解し、自身の意見をまとめることは、特に仕事をしている現役世代の町民にとって非常に難しいと思います。

そこで、パブリックコメント実施前に施策案を町のホームページなどで公表し、町民が施策案を理解するための時間を十分に取れる配慮が必要だと思います。

また、施策案とは別途、施策案の概要版を作成し、町民にとって理解しやすいものにすれば、施策案がより広く周知され、結果としてより多くの意見が集まるのではないかと思います。

さらに、概要版について、公民館の文書発送などで配布ができれば、なおよいと思います。

次に、事前説明会の実施です。

パブリックコメント実施前に、施策案についての事前説明会を実施してはどうかと思います。基礎知識のない一般の者からすると、施策案を1人で読んで理解することは難しいと思います。

また、施策案の全てを読まなければ、どこが重要なポイントかが分からないため、施策案の全てを読む必要があり、非常に時間がかかります。

しかし、施策案の策定に関わった職員は、どこが重要なポイントか分かっています。そうした職員により、施策案について町民向けに説明会を実施すれば、町民としては短時間で施策案の理解を深めることができます。

最後に、構想段階のパブリックコメントです。

パブリックコメントを実施する際に提示される施策案は、案とはいえ、実際にはほぼ内容が固まったものとなっています。そのため、町民からの意見が寄せられたとしても、施策案が大きく変更されることがないのが実情です。

しかし、パブリックコメント制度の趣旨から考えるに、町民から多くの意見が寄せられ、それらの意見を可能な限り反映させることが本来の目指すべき姿だと思います。

そこで、施策案の内容が固まってからパブリックコメントを実施するのではなく、まだ内容が

固まっていない構想段階においてパブリックコメントを実施してはどうかと思います。

2点目に、意見箱の設置についてです。

現在、町立病院には意見箱が設置されており、誰でも意見を投書できる仕組みがあります。投書された意見については、病院としての回答をした上で公表されています。

投書された意見とその回答を見ると、町病院が意見を真摯に受け止め、誠実に対応している様子が分かります。こうした積み重ねにより、町病院の業務改善が絶えず図られていることは非常に喜ばしいことです。

一方、一般行政について、町民が意見を投書する意見箱が役場に設置されていてもよいように思いますが、現在のところ設置されておりません。

現在、町が取り組んでいるのは、広報誌内の切り離すとはがきとして利用できるもので、意見を投書できる仕組みや町の公式LINEで町政についての意見を送信できる仕組みがあります。

しかし、広報誌については、公民館未加入世帯については広報誌が届かないこと、また町公式LINEについてはアカウントをフォローしている人しか活用できないなどのデメリットがあります。

そこで、広報誌、公式LINEの取組に加え、さらに役場のロビーなどに誰もが投書できる意見箱を設置すればよいのではないかと思います。

また、明石市などがただの意見箱ではなく、市長への意見箱を設置していますが、本町においても同様に、町長への意見箱として設置すれば、町民の関心も高まり、より多くの意見を募ることができるのではないのでしょうか。

3点目に、道の駅・鬼八の蔵の出荷者向け意見交換会及びアンケートについてです。

6月議会において審議された道の駅と鬼八の蔵の指定管理者を高千穂まちづくり公社に定める議案は、非常に賛否が分かれた議案となりました。

賛否が分かれた要因は複数あると思いますが、主要なものとして、出荷者との協議が不十分ではないかという疑念が払拭できなかったことが大きかったと感じています。

7月からまちづくり公社により両施設が運営されていますが、出荷者の意向を反映した運営を心がけていただきたいと思います。

本町がまちづくり公社に要求する管理運営の業務内容及び基準等を示した管理業務仕様書の中に、「出荷者を対象にした意見交換会及びアンケート調査を年2回以上実施し、分析の上、管理運営に反映させるよう努めること」とあります。7月から既に2か月が経過しており、運営が変わったことで、出荷者としては、いろいろな戸惑いや気づき、意見を持たれていることと思います。

今のところ、まだ意見交換会やアンケートは実施していないとのことですが、できる限り早い

段階で実施したほうが様々な意見を集めることができると思います。

出荷者の意向を聴取し、それに迅速に対応することこそ、まちづくり公社に求められる民間企業としての動きだと思います。そのため、早急に意見交換会やアンケートを実施してはどうかと思います。

4点目に、鉄道跡地公園化事業についてのワークショップについてです。

令和4年2月12日に、高千穂鉄橋シンポジウムが町の主催で開催されました。第6波の最中だったということもあり、会場の入場者を制限し、ウェビナー形式も取り入れたハイブリッド型のシンポジウムでした。

その中で行われたパネルディスカッションで、登壇者より、鉄道跡地公園化事業の進め方として、町民を巻き込み、時間をかけてワークショップなどを開催し、鉄橋をどのように活用していけばいいのか、みんなで考えることが大切だという旨の発言が数多くありました。町長もうなずかれていたように思います。

しかし、その後、現在のところ、鉄道跡地公園化事業について、誰もが参加できる形式のワークショップが開催されたということは聞いておりません。

令和3年度の事業において、高千穂鉄道跡地公園化基本計画の策定が終了しているはずですので、基本計画を町民に公表し、かつワークショップなどを開催することにより、町民の意見を最大限に取り入れながら事業を進めるべきだと思います。

5点目に、なんでも総合相談センターについてです。

町民が生活する上で困り事があったとしても、行政への相談につながらないこともあり得えます。町民からすれば、その困り事が行政に相談すべきものかどうか分からないということもあるでしょうし、もし相談したいと思っても、どこに相談をしたらよいか分からないこともあるからです。

こうした現状を解消する取組として、延岡市のなんでも総合相談センターは、とても参考になります。延岡市は、令和元年10月になんでも総合相談センターを開設しました。

医療・介護・福祉と子育て・教育を重点分野としつつ、その他の生活する上での不安やどこに相談してよいか分からないことを相談する総合的な窓口として機能しているそうです。

365日、年中無休で対応しており、相談者が抱える課題の解決のために職員が一緒に最善の解決方法を検討する伴奏型のサービスとのことです。

さらに、時として、市長も相談員を務めることがあるそうです。

高千穂町においても、生活する上での困り事を抱えている町民と行政をつなぐための総合的な窓口として、延岡市のなんでも総合相談センターのような場所を設けてはどうかと思います。

以上を踏まえ、以下について、町長にお尋ねします。

1つ目、パブリックコメントについて、事前に実施の予告をするとよいと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目、パブリックコメント実施前に、施策案を町のホームページなどで公表し、町民が施策案を理解するための時間を十分に取れるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目、パブリックコメント実施前に、施策案についての事前説明会を実施するとよいと思いますが、いかがでしょうか。

4つ目、まだ内容が固まっていない構想段階において、パブリックコメントを実施してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

5つ目、役場のロビーなどに誰もが投書できる意見箱を設置すればよいのではないかと思います。と思いますが、いかがでしょうか。

6つ目、早急に道の駅・鬼八の蔵の出荷者向け意見交換会及びアンケートを実施するべきと思いますが、いかがでしょうか。

7つ目、高千穂鉄道跡地公園化基本計画を町民に公表し、かつワークショップなどを開催することにより、町民の意見を最大限に取り入れながら、事業を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

8つ目、本町にも、延岡市のなんでも総合相談センターのような場所を設けてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の町民に寄り添う町政の推進についての御質問にお答えをいたします。

初めに、本町におけるパブリックコメント制度についてであります。「町民への説明責任を果たし、政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図るとともに、町民参加型のまちづくりの推進に資することを目的」として、令和3年10月に高千穂町パブリックコメント制度実施要綱を制定し、同年11月1日から運用をしております。

まず、1点目の実施の予告についてであります。行政施策の計画書などは、住民の方々からしてみれば堅苦しい題目となり、聞き慣れない言葉や表現が多く、施策全体を理解するまでに時間を要することがあるかと思います。

しかし、政策等の策定に当たっては、計画策定委員会などの附属機関やこれに準ずる機関において検討等を行い、策定過程において御意見や情報の提出を受けた上で策定することになっており、ある程度の案などが無い時点での意見を求めることは今以上に難しいと考えます。

しかし、意見の募集期間は政策等の案の公表の日から原則として14日以上としておりますので、この期間をできるだけ長く設定できるように、今後の募集時には検討したいと存じます。

次に、施策案の事前の公表についてであります。先ほどの答弁と重複しますが、案などができ次第、速やかにパブリックコメントを行い、意見を求める期間をできるだけ長く行うことにより、町民の方々が施策案を理解しやすいような運用にしたいと存じます。

また、施策の内容によっては、概要版を作成したほうが御理解を得やすいと思われる場合には、案などと同時に提示することを検討したいと存じます。

また、町民の皆さんが施策案について関心を持っていただけるように町のホームページへの掲載、指定場所における閲覧や町の公式LINE、町広報誌への掲載など、積極的に周知に努めてまいりたいと存じます。

次に、事前説明会の実施についてであります。特に重要な政策等を検討する場合には、広く町民の方々からの御意見をお聞きする必要があることから、これまでも説明会を開催したこともあり、今後も必要に応じて開催を検討してまいります。

次に、構想段階におけるパブリックコメントの実施についてであります。本町においては、具体的な政策の策定の過程において、パブリックコメントを募集しており、町民から寄せられた御意見は貴重なものとして施策の策定に反映させることは当然であり、これまでもそのように取り扱っております。

次に、意見箱の設置についてであります。御指摘のとおり、現在、役場のロビーには、町民の方が意見を投書できる意見箱は設置しておりませんが、現在の広報誌や公式LINEに加えて意見箱を設置することは、様々な意見等をお聞きする機会を多くつくり、町民に寄り添った町政の運営のためにも有効と考えられますので、設置に向けて検討してまいりたいと存じます。

次に、道の駅・鬼八の蔵の出荷者向けの意見交換会及びアンケートの実施についてであります。この意見交換会及びアンケートの実施につきましては、道の駅・鬼八の蔵、両施設の管理運営業務仕様書の中の一般管理業務のセルフモニタリングの実施に関する事にうたわれており、道の駅については回数を定めておりませんが、鬼八の蔵は年2回以上となっております。どちらもその結果を分析の上、施設運営に反映させるよう努めてまいります。

6月議会におきましては、生産者との協議が不十分ではなかったかとの御意見をいただき、私自身気にかけておりますが、出荷者の手数料の件も含め、現在のところ苦情等は入っておりませんが、いろいろな苦情や相談をお受けできるよう両施設に出荷相談員を配置し、生産者の声を丁寧に拾えるような体制を取っております。今後とも、誠実に生産者の意見に耳を傾けてまいります。

現在、両施設の運営につきましては、目標とします令和2年度の数字を上回っており、順調でございます。10月には職員の大きな研修会を予定しており、ギフト商品の開発にも力を入れているところであります。

リニューアルオープンして2か月が経ちましたが、職員は全体の売上げを伸ばす様々な努力をしている最中でありますので、意見交換会及びアンケート実施につきましては、もう少し落ち着いてから取り組んでまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、高千穂鉄道跡地公園化基本計画の町民への公表及びワークショップの開催についてであります。議員御指摘のとおり、町民への報告は必須事項と考えておりますので、基本構想策定時と同じく開催する予定であります。

前回同様、事業に関係します中川登地区・大平地区並びに全地区を対象とした報告会、また地権者への説明会を開催するとともに、町のホームページや町広報への掲載を行い、広く町民の方々への周知・御理解をお願いしたいと考えております。

また、ワークショップの開催につきましては、基本計画・基本設計のうち、具体的な形としてお示しできるものは、県道7号エリアの進入路・駐車場・休憩施設・トイレ・バス停の各施設及び高千穂鉄橋の歩廊化であります。

その他の天岩戸駅エリア・大平エリア・大平山トンネルで想定されます施設等の整備につきましては、仮にPFI方式で事業を進めていく場合には、民間企業からの各エリア内計画の提案による協議事項となりますので、その時点で町民の皆様から多くの御意見をお伺いし、観光客のみの利用ではなく、町民の皆様にも末永く利用していただけるような鉄道公園化が実現しますよう取り組んでまいります。

次に、なんでも総合相談センターのような場所を設けてはどうかについてであります。本町の福祉保健に関する相談は、児童、障害者、社会福祉分野は福祉保険課、高齢者、介護、保健分野は保健福祉総合センターげんき荘でお受けしております。

また、高千穂町社会福祉協議会では、社会福祉全般について、地域については、民生委員の皆様が相談を受けていただいております。県の出先機関を含め、それぞれの施設で他部署の内容でもお話を聞かされ、関係部署につないでおります。

また、令和2年度に設置しました西臼杵子ども・障がい者ネットワークセンターにおきましても、保健師、臨床心理士、社会福祉士が郡内の子供や障害者に限らず、地域に出向き、高齢者の方からも御相談をお受けし、関係部署につないでおります。

今後も関係機関との連携を密にし、町民の皆様に寄り添いながら、様々な御相談をお受けできる環境づくりに取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思っております。

まず、パブリックコメント実施の予告について、再質問をさせていただきます。

答弁では、行政施策の計画書は、住民からしてみれば聞き慣れない言葉や表現が多く、施策全体を理解するには時間を要すると思うという旨の発言もありまして、この点については、私の訴えるところを認めてくれたなと感じております。

また、再答弁の最後の14日以上としている意見の募集期間をできるだけ長く設定するよう検討するという点についてですけど、それはそれで非常にいいことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

ただ、私がここで最もお伝えしたいのは、パブリックコメントをするということを事前に予告をしてはどうかということです。答弁の中で、案がない時点で意見を求めることは難しいという答弁もありましたが、案がない時点で意見を求めてはどうかということを言っているのではなくて、案ができた段階で、例えばですけれども、町民の皆さんに対してこういう計画の案ができましたと、そして例えば2か月後にはパブリックコメントで皆さんから意見を募集したいと思いますので、それまでにこの計画案にしっかりと目を通しておいってくださいと、そして2か月後のパブリックコメントの際にはたくさんの意見をくださいという呼びかけをしてはどうかということです。

ここで再度町長にお尋ねしたいと思いますが、私が言いたいことをまとめると、施策案ができて、すぐにパブリックコメントをするのではなく、案ができたなら、まずパブリックコメントをいつからしますよというその予告をしてはどうかというものですが、これについて、町長のお考えを再度お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

町のほうでもパブリックコメント制度要綱を定めて、対象があるときには、できるだけ最近では町の防災無線等も通じて、パブリックコメントを募集していますという周知をさせていただいております。

それによって皆様にも周知をしているというふうに私は思っておりますけれども、いつから始めるかということについては、確かに2か月ということになりますと、なかなか現実的には、そこでその案が固まってしまうかというところも、なかなか見通せない部分もございますので、例えば今までは14日以内だったものを、余裕があれば、例えばその期間2か月ぐらい取るとか、そういった中で読んでいただいて、そして募集する期間を長くするということで対応ができないものかというふうに現時点では考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） すみません。今回も議長に許可をいただいて資料を配付させて

いただいています、その説明を忘れていましたので、ちょっとその説明をさせていただきたいと思います。

そんな難しい資料ではないので、見ていただければ分かるかなと思いますが、通告の最初の質問で7件と言ったんですが、この9月にまた1件ありまして、先ほど建設課長に聞いたら1名から1件の意見の提出があったということでした。

ただ、ゼロ件と、8件中、4件について全く意見の提出がなかったということで、せっかくのこのパブリックコメント制度ではありますが、なかなか意見の提出が低調であるという現状を示す資料となっております。

再質問を続けたいと思いますが、先ほどの質問と実施の予告というところと近い質問になるわけですが、その施策案ができた段階で、私としては、パブリックコメントをしますよという予告とその時点での施策案の公表をすればいいのではないかなというふうに考えております。

施策案の事前の公表ということですが、それについての答弁としましては、最初の質問と同様で、意見を求め、パブリックコメントの期間をできるだけ長く設定することで、町民の方が施策案を理解しやすいようにしたいという答弁をいただいております。

先ほど、今、町長からの答弁で、その期間を、例えば2か月とか取るということもできないかという答弁いただいたんですが、確かにその期間を2か月取ることができれば非常にいいのかなというふうには思います。

ちなみにといいますか、パブリックコメント制度も国から始まっているわけですが、高千穂町では14日以上ということですが、国のほうでは30日以上ということとされているそうです。

そうしたことを考えると、意見の募集の期間について、現在、14日以上としていますが、例えば要綱のところについても、国と合わせて30日以上とするということもいいのかなというふうに考えています。

再度町長にお尋ねしたいと思いますが、現在、14日以上としておりますが、それを国に倣って30日以上とするということはいかがということについてお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

要綱を見直すということについては、可能性としてはあるかなというふうに思います。先ほどの御質問にも関連しますが、皆様に読んでいただけるものがまだない段階でパブリックコメントを求めるとするのはなかなか難しい部分もあるのかなと思うんですが、例えば定期的な更新が必要な町の計画等につきましては、例えば前の計画をお示しして、それに対する意見を求めることによって、新たな政策に対するヒントとさせていただく、御意見とさせていただく

というやり方も、やり方としては可能なかなといったところも考えたところですが、申し上げましたとおり、できるだけ皆様に新しい計画について見ていただける期間、そして意見を求める期間については、できるだけ長くというふうなことも考えていきたいと思いますので、要綱の改正についても、検討の余地はあるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひその辺りも検討をいただければというふうに思います。

次に、事前説明会の実施について、再質問したいと思います。

答弁では、特に重要な政策等を検討する場合には、これまでも説明会を開催したこともあるという答弁をいただきました。確かに説明会をされたという記憶があるものもあるんですが、ただ、例えば今回、私が配付させていただいた資料、8件ありますが、その8件の中では、ちょっと私のほうで確認までしていなくて恐縮なんですけど、説明会をしていないもののほうが多いのではないかなというふうに認識をしております。

私の記憶が間違いでなければ、私の資料の上から2番目の西臼杵地域における医療連携に係る基本構想については、説明会があったと思います。

そして、一番下の都市計画道路の変更についても説明会があったと思っておりますが、ちょっとそれについては、確認はしていないので、正確ではないんですが、そうではなかったかと私は認識しております。

そこで、町長にお伺いしたいと思いますけど、今のように、町長の答弁にもありましたけども、重要なものについては事前説明会をしますという答弁ではありましたが、やはりパブリックコメントをするからには、こうした事前説明会をして、より案について町民の方に理解してもらった上での意見をいただくという形のほうが望ましい形ではないかなというふうに思いますが、重要なものだけではなく、全てのパブリックコメントについて事前の説明会をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

確かに一番いいのは、事前説明会を全てにおいて開催することかなと思いますけれども、なかなかどのような範囲の皆様に関係する計画なのか、あるいは地域限定のものなのかとか、いろいろありますけれども、町内で各地で、いろいろなところで説明会を開催するというのは、なかなか現実的には難しいかなと思いますので、例えば役場の大会議室で、夜の時間帯に概要について説明会を行いますといったことで、細かにはできないかもしれませんが、一度は開催する、そういったことについては、興味のある方がそれに参加していただくというようなことについて

の可能性としてはあるかと思いますので、各課でまた検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） その事前説明会については、ぜひとも検討していただきたいなというふうに思っています。

というのも、私の実体験からの思ったことにはなるんですが、この私が配らせていただいた資料の一番下の都市計画道路についてのパブリックコメントですが、これについては、7月に事前説明会がありまして、たまたまといいますか、私が住んでいる地域と近い場所についてのものだったので、説明会のほう参加をさせていただきました。

そのときに担当職員の方から非常に分かりやすく説明がありまして、私自身、その計画について理解を深めることができたわけですが、その後で、7月に事前説明会がありまして、9月になってパブリックコメントをされていたんですが、そのときに町のホームページからこの計画の案についての資料をもちろん見たんですが、私たちは事前説明会に参加したからこそ理解できたんですが、説明会に参加されていない方が資料だけを見ても、ちょっと理解するというのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに感じました。

ですので、もちろん職員の方からしたら非常に簡単な内容だという認識を持たれているかもしれないんですが、我々議員も含めて、本当に行政のことについては素人ですので、こうした計画があってパブリックコメントをするという際には、事前説明会をしていただければいいのかなというふうに私も実体験として感じましたので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、構想段階におけるパブリックコメント実施について、再質問をしたいと思います。

答弁としましては、現状、今行っているパブリックコメントが既に構想段階でのパブリックコメントだという旨の答弁だったわけですが、私が言いたいこととしては、今のパブリックコメントで出てくる計画案よりもっと前の段階のパブリックコメントをしてはどうかということです。

つまり、例えば1から10までであるとして、現状としては9までできた段階でパブリックコメントをしているということになるのかなと思うんですが、9の段階でやるのではなくて、もっと前の5とか6とか、それぐらいの段階でパブリックコメントをしてはどうかということです。

特に、高千穂町総合長期計画のような非常にボリュームのある計画の場合、構造としまして、高千穂町の将来像というものが一番上にあって、その下に5つの基本目標というものがあって、さらにその下に取組の柱があって、さらにその下に基本方針があって、一番下に具体的施策があるという非常に階層が深い計画になっております。これについて、一度にどんと出されてパブリックコメントをしますとされても、一般の町民としてはなかなかそれを読んで理解するだけでも厳しいのかなというふうに思います。

ですので、例えばですけれども、基本方針まではまとまったという段階で、町民の皆さんに対してこういう基本方針で、このまま作成を続けていこうと思いますがどうでしょうかといったような途中段階での町民への問いかけをされてはどうかというふうに思います。

その段階で町民の意見を取り入れて、その上で最終的な、具体的な施策をまとめるということができれば、非常に町民の声が反映された町政というものができののかなというふうに思っております。

ここで再度町長にお尋ねしたいと思いますけれども、今説明したとおり、今しているのが1から9までできた段階でしているパブリックコメントだと思うんですが、そうじゃなくて5ぐらい、6ぐらいの段階でのパブリックコメントをしてはどうかと、私としては思っております。

特に、総合長期計画のようなボリュームの大きいものについては、そうしたほうがいいのかと思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

構想段階においてということでありまして、先ほど挙げさせていただいたように、例えば新しい計画を立てたいと思っておりますということに対して、継続的に更新が必要な計画等については、以前の計画に対するそれを示した上で、例えば新しい構想はこのような構想を盛り込むべきじゃないかという意見をいただくという段階も踏むことができるのかなというふうに思います。

また、我々として懸念するのは、中途半端なものを出したときに、あくまでもまだ途中ですよということが前提にあらうかと思っておりますけれども、そこを理解していただくようにちゃんと周知をした上で、大きな柱の中の中身については今検討しておりますが、皆様方からの御意見があればというようなことをやることは可能かなと思います。

全てのいろんな計画について、そういった手順を踏むということはなかなか難しい部分もあるかなと、実務上思いますが、総合長期計画などにつきましては、大変本当に大きな計画であり、10年に一度の更新ということになりますので、そういった大きな計画については、そういったやり方も検討する余地はあるかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町長から答弁いただきましたけれども、総合長期計画のような非常にボリュームの大きいものについては、ぜひそういったやり方の検討をいただければと思います。

パブリックコメントについては以上です。

次に、役場ロビーなどへの意見箱の設置についてお尋ねしたいと思います。

設置に向けて検討したいという前向きな答弁をいただいたわけですが、その上で追加の提案というところで、最初の通告で提案したとおりではありませんが、ただただ意見箱として設置するのではなく、例えばですけれども、町長への意見箱としたほうが反応がいいのではないかなというふうに、そのほうがより多くの意見をいただけるのではないかなというふうに考えています。

やはり意見を出す側としては、自分が出した意見がどこまで行くのかということは考えると思います。例えば、担当者のレベルで止まってしまうのか、あるいは課長まで行くのか、町長まで行くのかということは考えてしまうのかなというふうに思います。

例えばですけど、意見を出したけれども、特に行政から全く何の反応もないというようなときに、もしかしたら自分が出した意見がどこかで止まってしまっているんじゃないかなという疑問は持たれてしまうのではないかなというふうに思います。

それがただの意見箱ではなくて、町長への意見箱とすることで、ここに出した意見は確実に町長まで届きますということであれば、少なくとも意見が止まってしまうのではないかなという疑問については払拭することができます。

ここで再度町長にお尋ねしたいと思いますけれども、意見箱の設置については、非常に前向きな答弁をいただいたわけですが、単なる意見箱ではなく、町長への意見箱として設置してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

これまでもLINE等を通じて、またはがきでの御意見につきましては、必ず私のほうまで回ってくるという流れを取っておりますので、これまでも全て目を通させていただいております。

私が直接回答するものであったり、あるいは担当課の判断で回答を考えていただいて、そしてそうだねと、私もこう思うはというようなことで回答するという事例もあります。全てについて、今までも私が目を通させていただいております。

ですので、意見箱というところで設置をしても、当然私も目を通すつもりでありますけれども、板倉議員の御提案のように、町長へのという部分がいったほうがより直接お願いをしたい、あるいは意見を言いたいということの部分が反映されやすいのかなと、それは意見を投書箱に入れられる方の思いというところがより、もちろん意見を書かれる方もしっかりした内容のものを出されるようになると思いますので、そこら辺りについては、町長へのということを付け加えても、何らこちらの対応としては変わらないものと思いますので、そのように対応できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 今、町長の答弁の中で、今現状している広報誌内のはがきの部分ですとか、LINEの部分についても、町長が必ず目を通してという答弁でしたけれども、正直、今そうした町長が必ず目を通してということも、今正直、私としても知ったわけです。

そうしたことを町民の方もまだまだ知らないのではないかなと思いますので、町民の意見には必ず目を通してということは、非常にいいことだと思いますので、そうした対応をしているということについても、また周知されてもいいのかなと思います。

また、意見箱についても、繰り返しになりますけれども、町長への意見箱として設置してもいいんじゃないかという町長の答弁もありましたけれども、また検討をしていただければというふうに思います。

次に、道の駅・鬼八の蔵の出荷者向け意見交換会及びアンケートの実施についての再質問をしたいと思います。

私としては、できる限り早い段階で意見交換会やアンケートを実施してはどうかという、そういった趣旨で質問をさせていただいたわけですが、答弁としては、１０月に大きな職員研修を計画していたり、ギフト商品の開発にも力を入れているということで、現状として、職員としては、全体の売上げを伸ばす様々な努力をしている最中なので、もう少し落ち着いてから意見交換会やアンケートについては取り組みたいという答弁をいただきました。

この答弁についてお伺いしたいと思いますが、このもう少し落ち着いてから取り組みたいという答弁に至った経緯をお教えいただきたいと思いますが、例えば現場の道の駅とか、鬼八の蔵のスタッフと協議して、現場のスタッフの声として、ちょっと今以上の業務は無理ですという声が現場のスタッフから上がったので、今回のような答弁になったのか、あるいはまちづくり公社の上層部といいますか、町長ですとか、ＣＯＯといった、それに加えて農林振興課長とか総合政策課長とかも入るのかなと思うんですが、いわゆる上層部という表現がいいかどうか分からないんですが、そういう人だけで協議して、今回のもう少し落ち着いてから実施するという答弁に至ったのか、その経緯をお教えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

この見解につきましては、現場の声というよりも我々上層部といいますか、そういったところで、今とにかく現場のほうは新しい売場をつくり、新しいシステムなども入れ、新しい商品開発なども行っているところでありまして、何というんですか、もう少し落ち着いてから、軌道に乗せるために今精いっぱい頑張っているというところがございますので、まだ７、８、９月ですけれども、１０月に大きな区切りとして、一旦これまでの７、８、９月の決算の実績を見て、そして３か月のデータを見て、その実績の中で、今後の方針の考え方であるとか、現場の声、そうい

ったところを吸い上げて、次の四半期に向けて計画を練っていこう、そのような思いの中で、このような答弁とさせていただいたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 私としては、本当の現場の職員が忙殺されていて、これ以上の業務はできませんという声があれば致し方ないのかなというふうに思うのですが、今の答弁を聞く限りでは、上のほうでといいますか、現場の職員ではなく、町長なり課長なり、上のほうでの判断ということでしたので、もし現場に相談してみても、意見交換会となれば、いろいろ段取りとかが必要になるので、ちょっと手間がかかるのかなと思うんですが、例えばアンケートだけでも先行して実施するというか、アンケートを実施するということであれば、そこまで職員の手を取ると、マンパワーが取られるということもないのかなと思いますので、現場のスタッフと相談して、アンケートぐらいならできますよということなら、アンケートを通して、その出荷者の声を集めてはどうかと思いますが、その点について、再度町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

生産者の声ということであれば、確かにアンケートを作成して、お配りして、集めて、意見を集約するということについては、可能かというふうに思っております。

スタッフについては、仕様によりまして、全ての職員に対して１対１で、時間をかけて面接をし、ふだん感じていることや働きがい、そして改善の要求であるとか、そういったところについて、細かく聞き取りをし、意見を集約しているところでございます。スタッフについてはということでございます。

次の段階として、今度はスタッフの意見集約が終わったところで、生産者の意見を集めていくということについては考えたいと思いますが、その内容についてもこれからでありますので、どうしても１０月になってからというような流れになろうかなというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（５番 板倉 哲男議員） 先ほどの町長の答弁の中で、まちづくり公社が運営を始めて、７月、８月、９月のその３か月を分析してといいますか、その成果をその後に生かすという答弁もありましたけれども、ぜひその３か月間における生産者の声というものも集めていただいて、その生産者の声を１０月以降に生かすということに取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、ぜひ、できる限りということになろうかと思いますが、アンケートだけでも取り組んでいただけたらというふうに思いますので、検討のほうをお願いしたいと思います。

あとアンケートの意見交換会なりですが、もう一点再質問をしたいと思います。答弁で、もう少し落ち着いてからという答弁だったわけですが、落ち着いてからというのが具体的にいつ頃なのか、10月、11月、12月なのか、つまり年に2回以上ということがうたわれていますので、7月から始まっていますので、遅くとも12月にはする必要があるということになるのかなというふうに思いますが、具体的にいつ頃になれば落ち着いて意見交換会やアンケートができるというお考えなのか、ただ、12月になると、ふるさと納税の業務が非常に多忙になると思いますので、そうすると、11月頃なのかなというふうに予想はしていますが、具体的にいつ頃をお考えなのかについて、現在の考えがあればお教えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

先ほど申し上げましたとおり、3か月の結果を待つというふうに私は考えておりましたので、10月中に意見集約を図り、10月後半、あるいは少しずれ込んで11月というような、そのようなスケジュール感をイメージしていたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 時間もなくなってきましたので、次に、高千穂鉄道跡地公園化についての再質問をしたいというふうに思います。

答弁では、それぞれ中川登・大平地区、また全地区を対象とした報告会や地権者への説明会は開催しますということでした。もちろん、これらは必要なことですので、ぜひしていただきたいというふうに思います。

ただ、私としては、これに加えて、その基本計画ができている時点での、今の時点でのパブリックコメントというのはどうかなということを考えています。

つまり、まだ基本計画ということで計画段階という、具体的にはまだ何も決まっていませんよという前提で、町民の皆さんに対して町として想定している最大限の計画がこういう計画ですと、このまま計画を進めてよいと思うか、あるいはもっと規模を縮小すべきと考えるか、さらにはこの計画に反対かという趣旨のパブリックコメントはどうかなというふうに思います。

特に、最後のこの計画に反対だという人の声に耳を傾けることも非常に大切だなというふうに個人的に思っていて、私も個人的にいろいろ議会報告をさせていただくんですが、鉄道跡地公園化については、半々といったところが私の実感です。賛成する人も、もちろん反対する人もいるということです。

ただ、もし反対という人がいても、そういう報告会とか、説明会といった開かれた場所で、堂々と町の計画に対して異を唱えるということは、なかなか町民としても難しいのかなと思いま

す。

ただ、パブリックコメントとして誰が意見を出したのかということが秘密にされるという条件であれば、そうした声も発しやすいのではないかなというふうに思います。

また、もしそういう反対の声があったとしたら、町としては、当然その方の懸念事項、心配事を払拭できるだけの回答をする必要があるというふうに思います。非常にこうしたことは手間のかかることではあると思うんですが、町民の皆さんに鉄道跡地公園化について理解をお願いしたいということであれば、避けては通れないのではないかなというふうに考えています。

町長にお尋ねしますが、基本計画を公表すると同時に、その時点でのパブリックコメントをしてはどうかというふうに私としては考えていますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

確かに基本計画公表と同時に、パブリックコメントを取るというところは、私もそのようにしたいと考えております。

今、役場内での協議の中で、ちょっとここは少し疑念が残るといいますか、さらにもうちょっと詰めて協議が必要なんじゃないかといったことで、まだそこに至っておりませんけれども、それがまとまって公表できる段階になりましたら、公表とパブリックコメントを取るということで皆さんに御意見をお伺いしたい、そして高千穂鉄橋の兩岸の地域である中川登・大平、そしてそこに限らず、町全体の皆さんから御意見をお伺いする、そのような場も持ちたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、最後の延岡市のなんでも総合相談センターのような場所を設けてはどうかという件についても、再質問をしたいと思います。

答弁では、それぞれ福祉保険課でやったり保健センターであったり、それぞれの部署で相談を受けていますという答弁ではありましたが、ただ、そういうそれぞれの専門分野に分かれているという現状によって、町民の皆さんからしたら、逆にどこに相談したらいいのか分からないということがあるんじゃないかということを私としては懸念をしております。

そうしたどこに相談したらいいのか分からないという人に対応するのが、延岡市のなんでも総合相談センターだと思っています。

実際に、この延岡のそのセンターでも、医療・介護・福祉と子育て・教育を主な対応分野として想定していたということらしいんですけれども、いざ運用してみると、相談件数で見ますと、令和3年度の数字で、医療・介護・福祉分野が185件、子育て・教育が37件、そしてそれ以

外のその他が2,518件と、圧倒的にその他の件数が多いということだそうです。

恐らくどこに相談していいかわからないということがこれだけいるからこそ、こういう数字になって表れているというふうに思っています。こうしたどこに相談していいかわからないという人がいるという状況は、恐らく高千穂町でも同じだと思います。

だからこそ高千穂町にも、こうした延岡市がされているなんでも総合相談センターのような場所を設けてはどうかというのが私の考えですが、改めて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

延岡市がそれだけの相談件数に対応できているというのはすごいなというふうに私も思いますけれども、実際延岡市のような大きなエリアになりますと、なかなかどこに相談していいかわからないというところもあるかと思いますし、また延岡市のような市役所全体としての人員というのも非常に多くの皆さんがいらっしゃいますから、お聞きしたところによると、元警察官の方であるとか、そういった皆さんも雇用して対応しているということですが、なかなか高千穂町において、できるだけ人件費の削減等々も課題としてある中において、休日まで対応できるような人材を新たに雇用するとか、あるいは職員についてもボランティアでやらせるわけにもいきませんので、そこ辺りの経費もかかってこようかなというふうに思っているところでございます。

その人員、そういった延岡市と同様なサービスというのは、なかなか高千穂町では困難かなというふうに考えているところでありますけれども、これまで以上に相談しやすいお声かけであったり、こういった分野については、例えば保健センター、あるいは福祉保険課、あと相談の内容について、なかなかどこに相談していいかわからないというところについては、例えば総務課がまず是对応するとか、そういったところについての体制づくり、また周知、そういったところは検討の余地があるかなというふうに思っておりますので、今回の御意見を基に、役場内で検討してみたいと、ただ、延岡市のような体制は、なかなか高千穂町においては難しいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉議員、時間です。

最後に、まとめを。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私も、延岡市と全く同じことを高千穂でやってほしいということではなくて、要はどこに相談したらいいかわからないという人に対応する体制を取ってほしいということです。先ほど町長が言っておられた、例えば総務課がまずは窓口となるというようなこともいいと思いますので、ぜひ検討をいただきたいと思います。

本日は、町民に寄り添う町政の推進ということをテーマに質問をしてきました。町民に寄り添うことは、政治の基本中の基本だと思います。町民に寄り添うことが、結果として住民福祉の向上というところにつながると思います。本日、様々提言をさせていただきましたが、町民に寄り添うためにも、一つでも前に進めていただければと期待しております。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後２時２０分まで休憩いたします。

午後２時11分休憩

.....

午後２時20分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、会議を再開いたします。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（３番 佐藤さつき議員） 議席番号３番、佐藤さつき。件名、少子化に対応した子育て環境・教育環境の整備について、一般質問を行います。

質問の要旨、第６次高千穂町長期総合計画における第２期総合戦略の中で、少子化の進行に歯止めをかけるための環境づくりを重要事項に上げてあります。子育て環境の整備については第１期の総合戦略の課題となっていたものであるため、早急に解決するべきだと考えます。

根拠としては第１期総合戦略（平成２７年度策定）で計画された子育て環境整備対策が５年間見送られ、また、第２期総合戦略の子育ての部門で重点事項と明記されながらも、始まってから１年半がたとうとしていますが、現状として子育てインフラ整備は進まない中、出生数が平成２７年度１１４人から令和３年度５４人へ減少しました。

ここなんですけれども、５４人は現在住んでいる人口で、当時は５６人ということを確認しました。当時、町からの子育てに関するアンケート調査で、環境整備を望む回答が多く、出産後の遊び場の確保や男性の育児参加、就労していない母親が緊急時に預け先がないことなど、子育ての不安が数多く課題として上っていました。

少子化対策は何よりも女性が出産を決意しなくてはなりません。核家族化や共働き世代の増加、独り親での子育てなど、子育てが子育てになるかもしれない時代の変化を敏感に捉えていただき、出産後安心して子供を育てる環境を早急に整備することが必要と考えます。人が結婚し子供を産み育て、人口減少に対応するまでになるには時間がかかります。総合戦略をスタートするに当たりアンケート調査を行い、地域のニーズは理解してあるはずです。

このことを踏まえ、早急な子育て環境の整備について町長に伺います。

令和２年第１回の定例会でも質問をさせていただきましたが、町長の選挙公約でもありました

大規模な公園や遊具施設の整備の計画は、2、本町において女性が子供を生み育てやすくするため、第2期高千穂町子ども子育て支援計画において、男女を問わず保護者が主体的に子育てに向き合えるよう、ワーク・ライフ・バランスと雇用環境の充実を企業に推進するとあります。

その中で、①町内における男性職員の育児休暇・出産休暇の推進をモデル事業として行うとありますが、事例は、②企業への男性職員の育児休暇取得について働きかけの事例は、③赤ちゃんの駅の事例は。

3番、高千穂町に頼れる親族がいない家庭にとってファミリーサポート事業は、子育てをするに当たり大変重要な事業ですが、利用状況は。

4、来年4月に創設される子ども家庭庁に向けて、本町ではどのような準備がなされているのか。②子ども家庭庁ができることで、本町は子育てのインフラ整備のどのような取組を考えているのか。

5、少子化の中、中学受験を希望する児童は増加しています。近年、小学校卒業時点での町外への転出も見据えると、高千穂中学校の環境整備が急がれます。中学校の建て替えの進捗状況は。

6、高千穂高校への①支援の内容と現状、②地域おこし協力隊の役割と成果、③地元在住の小中学生及び保護者への高千穂高校の魅力発信について、町の広報以外での発信活動があれば聞かせていただきたい。

以上、質問を行います。

本日は議長の許可を得て資料を配付してありますが、質問の途中で説明を入れていきたいと思っています。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の少子化に対応した子育て環境教育環境の整備についての御質問にお答えいたします。

初めに、選挙公約でもありました大規模な公園や遊具施設の整備計画についてであります、令和2年第1回定例会でお答えをしましたとおり、大規模な公園や遊具施設を新たな場所に単独の施設として整備することは、現在の財政状況や他事業との優先順位を考慮しますと、もう少し先の条件が整ったときに検討してまいりたいと存じます。

現状としましては、子供が安心して遊ぶことができる公園として、令和2年度より周辺公民館の方々や保育園の皆様にお伺いしながら、中央児童遊園、JA本所上の通称城山公園の整備を進めております。規模は少し小さなものではあります、今できることを確実に実行するため取り組んでおります。本年度、遊具やあずまや、水飲み場、防犯灯などを整備し完了する予定であります。

次に、男性職員の育児休業・出産休暇の事例についてであります。

初めに、育児休業につきましてはまだまだ事例が少ない状況ではありますが、今年の7月に1名取得しており、今月末から2例目の男性職員が取得する予定となっております。

出産休暇につきましては、平成29年1月から現在まで5年8か月余りのうち、25名の職員が延べ29回取得しております。

次に、企業への男性職員の育児休業について働きかけの事例についてであります。本町職員から企業へ、働かされている男性職員の方に対し、育児休業の取得推進について働きかけを行った事例は確認できませんでした。

育児・介護休業法には、事業主が労働者又はその配偶者が妊娠出産した場合、当該労働者に対し個別に育児休業の制度概要を説明し勧奨しなければならないという努力義務が規定されておりますので、商工会などを通じて啓発を行ってまいります。

次に、赤ちゃんの駅の事例についてであります。この赤ちゃんの駅につきましては、県が県内事業者へ登録を呼びかけたものですが、町内では子育て支援センターなど9か所が登録されており、ここ数年の利用事例はありませんでした。

次に、ファミリーサポート事業の利用状況についてであります。ファミリーサポート事業は、育児の援助を受けたい利用会員と援助を行いたいサポート会員がそれぞれ会員登録をし、地域において相互に助け合うための有償ボランティア事業であります。

本町では、平成30年度から準備を行い令和元年から高千穂町社会福祉協議会内にファミリー・サポート・センターを設置し、会員登録や利用者のマッチングを行っております。

利用状況につきましては、令和元年度はゼロ件、2年度が1件、3年度が2件となっております。町内に頼れる親族がいない子育て世帯にとっては重要な事業ではありますが、利用会員の登録が少なく、利用状況の低迷につながっていると思われます。今後も利用促進を図るため、子育て世帯への広報活動など積極的に取り組んでまいります。

次に、来年4月に創設される子ども家庭庁に向けての御質問にお答えいたします。

まず、本町ではどのような準備がなされているかについてであります。来年4月に町内全ての子供とその家庭及び妊産婦を支援する子ども家庭総合支援拠点を、役場の福祉保健課内に設置いたします。先行してその拠点で支援を行う保育士を本年4月より配置しており、子育て支援センターや保育園、小中学校との連携を進めているところであります。

また、準備作業として、げんき荘内にある子育て世代包括支援センターとの情報共有用のシステム導入などを行う予定としております。

次に、子育てインフラ整備についてであります。町内にある保育園や幼稚園につきましては、これまで国や県の補助事業を活用し新築や改修などを行っておりますので、今のところ要望はないものと思われます。

その他の子育て施設で整備が必要と考えておりますのが、老朽化している子育て支援センターであります。しかし、子育て支援センターを単独で整備することは考えておらず、老朽化した老人福祉館などとの複合化施設として考えております。子供から高齢者までが安心安全に過ごせる施設を検討することになると思いますが、他の施設などとの優先順位を考慮しながら、計画を進めてまいりたいと存じます。

次に、高千穂中学校の建て替えの進捗状況はについてであります。昨年の第1回定例会におきましても同様の御質問を頂き、その時点では、以前から話がありましたように高千穂高校との連携型併設校の可能性を含め進めていきたいと答弁をさせていただきました。しかし、その後の検討におきまして、県立高と町立校が併設し同じ校舎に入ることの難しさ、具体的には管理者である校長が2人になることや施設のメンテナンスにかかる費用負担のこと、その他もろもろになりますが、その難しさはなかなか解消し難いと判断を致しました。

そこで、先月の24日、戸敷教育長とともに県の黒木教育長をお訪ねし、町の判断として高千穂高校への移設は考えず、単独での改築を進めていきたいと御報告をさせていただいたところであります。

今後は、教育委員会のほうで、今後の生徒数の見込みを基に必要な教室数や必要な設備など、新校舎の規模を想定した上で、移転改築ということに向け、まずは庁舎内での協議を行ってまいります。かなり大きな事業と見込まれますので、ある程度お示しできる資料が整った時点で、関係各所の皆様を含めた検討委員会を立ち上げたいと考えております。

高千穂高校との併設は難しいと判断をいたしました。今後、高校の魅力化とともに、これまで以上の連携を図っていきたいと考えております。この点につきましては、県の黒木教育長からも同様の力強い心強いお言葉を頂いております。

今後のスケジュールにつきましては、できるだけ早い実現をと考えておりますが、予算規模もかなり大きくなりますし、移転改築となればその敷地の選定と確保にも時間を要すると考えております。

今後、議会の皆様にはは適時御相談を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、高千穂高校に関連した御質問にお答えいたします。

支援の内容と現状についてであります。藤田議員への答弁と重複いたしますが、高千穂高等学校魅力向上推進委員会の事業につきましては、民間塾と連携した学力向上支援事業・大学公開講座受講支援・放課後講座・国際交流支援からなる学力向上プロジェクト、キャリア教育・地域連携活動支援・T-LABO運用支援からなる地域競争プロジェクト、魅力向上推進委員会開催費、委員会通信の発刊からなる事務局運営費となっております。

また、本町独自の支援といたしまして、高校が地域と協働した学びを展開する地域と協働する

高千穂高校魅力向上プロジェクトや、高校2年のときに1年間高千穂高校に留学する地域みらい留学365、地域おこし協力隊の雇用によるT-LABO活用事業、また、県外あるいは外国からの留学生受入れにも取り組んでおりますが、基本は西臼杵3町の中学生が進学したいと思える魅力ある高校となるようさらに協議を重ね、支援内容を検討しているところであります。

現状としましては、今年度からの本格実施であり、また、今年度魅力向上推進委員会のビジョンを策定することになっていることから、基礎固めを行いつつ、高校と西臼杵3町で連携しながら確実に事業を実施してまいります。

次に、地域おこし協力隊の役割と成果についてであります。そのミッションを高千穂高校の魅力向上とT-LABO活用としておりました。T-LABO活用状況としましては、昨年度が7月からの本格稼働ですので単純比較はできませんが、7、8月の利用だけでも件数にして41件、人数にして608人の増加となっており、高校魅力向上推進委員会の事業や地域おこし協力隊の独自事業の増加により伸びております。

さらには、今年度からの総合的探究の実施により、その事業の組立てを一緒に行っております。

また、県の御配慮によりGoogle社より1人1台のタブレット端末の貸与が行われ、その配置により、授業の改善や校務のDX化に傾注しているところでございます。その成果としましては、まだ緒に就いたばかりでございます。

最後に、地元在住の小中学生及び保護者への魅力発信についてであります。

まずは、高校が各中学校へ出向き、学校説明会や高校主催のオープンスクール、学校パンフレットの充実、ホームページによる情報発信が主なものであります。

その他の取組としまして、魅力向上推進委員会の事業でございますが、延岡市の民間塾と連携した中学3年生向けの夏期講座を行い、5日間で36名延べ122名の参加があり、高校生もヤングティーチャーとして指導の補助を行ったところであります。

また、11月には西臼杵郡民向けに、仮称ではございますが、西臼杵教育座談会を計画しており、郡内の小中学生の保護者の皆様にも御案内をする予定であります。この成果につきましても、これからでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問をさせていただきます。

今回は少子化というか、出生数が激減しており、その問題解決のためにいろいろな提言を聞いていただければと思って、一般質問をさせていただきます。

答弁書の中でも前向きにいろんなことを捉えていただいているので改善が進むのかなと思いますが、一つ一つお願いをしていこうと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず1点目、公園整備についての質問なんですけれども、中央児童遊園に関してですが、ずっと高千穂町内で整備が進まなかった児童遊園に関して、ようやく今進みはしたんですけれども、中央児童遊園に関しては駐車場、現状今までに関してもこれから、何も聞いてないので分からないんですが、駐車場がないっていうところと、場所が高台にあるので安全対策がとても必要であるということと、J A側からの登り口がほぼほぼ階段は壊れてるんですけれども、それらの点について、どのように問題点の解消を考えでしょうか。町長か福祉保健課長かどちらかわかるほうでよろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

児童遊園につきましては、安全柵の設置。そして、これまでも藤棚の整理であるとか、あるいは記念碑の移設、そういったところを進めてまいりました。J A側につきましては、ブランコが1段下にありますので、そのあたりの改修をして、水がJ A側に流れ込むという問題もありましたので、その辺の修復、改修、そこらあたりについても検討しているところでございますが、駐車場についてはなかなか、休日であれば空いているんですが、平日だと役場職員等も含めて駐車場を使っているというところもございますので、そこについては少し問題はあろうかと思っておりますけれども、近場、例えば役場あたりにも止めていただいて。歩いて行っていただくというようなことも含めて、利用を促進したい。

あるいは、保育園等の園児の遊び場として、園としてすぐに遊びに来ていただくであったり、そういったことで対応ができないかというふうに考えているところです。

まず、できるところからということで、城山公園についての遊具の整備については、安全面も含めてしっかりと今年度完成に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） そのような内容ということで、町長のほうからの返事を今頂いたところでありますが、何につけてもとにかく、前々から提言しているんですけれども、小さい子供を連れてあそこに行くに当たっては、とても不便な位置にありますので、これが直接、今、子育てをしている方々の問題解消となるかという、保護者からの話を聞きますと、これから整備されたときにどれぐらい利用しやすくなるのかなというのは、皆さんちょっと不安にはされてました。

ただ、町長が言われるように、おさんぽ保育園とかこども園とかのお散歩コースとして利用していただきたいというところもあるようですので、場所が町中中央部だけに、どうしても整備は必要だったのかなというところは理解しています。

今日本日、なかなか口頭で言っても、どのような具合にあそこが仕上がるのかよく伝わってこないの、資料1、2で、遊具の写真を撮って資料として添付しましたが、今、子育て中の方々は、まず在宅でいらっしゃる方、それから育児休暇の方、それらの方々はやはり小さな子供を抱えていらっしゃるの、子育てのしづらさを解消するために遊ぶとしたら、やはりそのような施設を、資料1、2のような施設、遊具をやっぱり必要としています。

で、そのような遊具がその中央児童公園に設置できるのかどうか、それとも、ただ一応整備をして、ひとまずあそこの景観をきちんとする程度などで、そのような遊具の設置はないのか、その辺が分かりましたらお願いいたします。町長か福祉保健課長。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 現在計画している遊具についてですけれども、資料1ほかにありますような2階建てのような遊具については、ちょっと値段の関係上等で、容認はできないところでありますけれども、今計画している遊具は4連のブランコ、資料1の上のほうにある写真ですか、それに近いものを。あと、ジャングルジム、滑り台、あと、ターザンロープですか。子供がつかんで滑っていくやつです。そういったものを計画しているところあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今聞いたところによると、遊具があるんだというのが今分かったんですけれども、遊具がそれこそ設置していただけるとなると、やはり利用しやすいように少しでもしていただけたらと思うんですけれども、やはり駐車場の整備とかは重要になってくるのではないかなと思います。ある程度遊べるところであるのであれば、きちんとした子供を連れてでも行きやすくなるような、車の乗り込みなども希望したいのですけれども、その辺は力が入れますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

今、実はあの公園の敷地内には駐車場がないんですけれども、役場の——ごめんなさい、失礼しました。トイレの前のエリアに2台は確実に止められるような新たな駐車場を設置する予定でございます。

こちらの公園とは関係ないですけれども、第2グラウンドの遊具の充実ということも今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 少しでも利用しやすく遊びやすい、子供を育てるに当たって使

しやすい環境の場所ができ上がるといいなと思っていますので、ぜひ早急に進めていただけたら
と思っております。

2点目の質問なんですけれども、子供から大人までが遊べる大規模な公園の設置については、
これまでももう何回かお尋ねしているんですけれども、毎回財政状況と優先順位ということではな
かなか進んでいないのですが、現状として令和4年度の出産の予定数を調査したところ、現状
8月1日までの時点での出生数が17人です。で、げんき荘の方で母子手帳の発行数について伺
ったところによると、3月までに32名の母子手帳が発行されているということで、令和4年度
は4月の2日から3月31日までに今のところの予定では49人で、現状50人は切ってます。

で、優先順位が後になっているんですけれども、年々、最近は令和3年が本年度は49、見る
見る少子化が進んでおります。

その現状を踏まえた上で、前回も申しましたが、コロナ禍で町外へ行けなかったというところ
で、町内で遊ぶところがあるかということ、またなかなかなかったというところで、保護者の方々
がやはり子供を育てるのは難しいなということのを口々に聞き取りをしたところでは言われてました。

で、配付した資料の5のほう、飛びますけれども5のほうなんですけれども、現状、高千穂町
の先ほど町長の言われた第2公園、バナナ公園って言われるところの遊具が今使えない状況にな
っています。

で、高千穂町運動公園の長い滑り台があるところのアスレチックも、これは昨年度、危険な渡
り橋のところから小っちゃい子供が滑り落ちるということで、教育委員会のほうにお願いして、
その後ちょっとそこのところはささくれなどもありましたし危ないということで撤去されたまま
になって、その現状をちょっと今あの報告をしているところなんですけれども、長い滑り台のあ
る運動公園の子供の児童遊園のところ、それから、バナナ公園と言われるところ、第2グラウン
ドのところなんですけれども、あそこも遊べない状況で、なかなか今、高千穂町で遊ぶ場所がありま
せん。

そこで、質問なんですけれども、このアスレチックのほうは、渡り橋、吊り橋が危ないという
ことで撤去したんですけれども、バナナ公園のほうは使用禁止になっているところは、何で使用
禁止になっているのでしょうか。教育次長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） これにつきましては、この滑り台そのものは遊具としての
安全基準は満たしているということではあるんですが、全国では何件かこの分かれ道になったと
ころで、ここで股間を打つでありますとか、その勢いで前に、下に転落してしまうというような
事故が起こっているようであります。そういう御指摘をいただいたので、とりあえず今、使えな
いようにしているところです。

今、選択肢としては、これを撤去する。あるいはもう一方向だけの滑り台に改修するか、あとは、この遊具自体は6歳から12歳を対象の遊具ということでありますので、そういった看板を立てて、保護者の方に協力いただくということになるかと思えますけれども、なかなか普通の滑り台であっても、前であれば最後に落ちるといふか、最後のところで勢いがついてどんとお尻から落ちて腰を痛めたとか、そういった事例もあるようでありますし、なかなかどの遊具にしましてもある程度の危険性はあるものと考えておりますので、方向としては、今後、十分な注意喚起をする看板等で保護者の方にも御協力いただきながら使えるように、できるだけ早くしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 原因が分かっているならば、予防・防止は次長の言われたとおり策はあると思いますので、せっかく設置されている遊具ですので、撤去になると、もうあまりにも何か遊ぶところがなさ過ぎるので、今言われたように看板を立てて保護者の責任の下というところで遊ぶのは、全然構わないのではないかと考えております。

で、資料3枚目のほうは、その遊ぶに当たっての約束を明記した、これは延岡市のほうに、あらゆる公園に全てに立っている看板です。それぞれの公園に必ず約束事とかをきちんと書いて立ててあり、その下、市民は遊ぶようにということで義務づけられていますので、このようなものを参考に何か次長の言われたような対策をすれば、すぐにでもできるのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。

で、その続きで、もう資料4のほうに入りますけれども、これは今までにも議員のほうから一般質問で、健康増進・優遇ということで、磯貝議員や中島議員が言われていた、高齢化社会になり健康増進のために町民が遠くまで行かなくても図れるような遊具が、やはり延岡市の方では既に設置されて利用されています。このようなものも同じ場所にあると、赤ちゃんからお年寄りの方まで大人の人も皆さんが、健康増進と遊ぶといろいろな目的で利用できるもので、いいのではないかと考えています。

これからの計画にはなるとは思いますが、資料2のほうには赤ちゃん専用で使える遊具です。ブルーのシートのところは、赤ちゃんたちが床、そのまま使える遊具のプレイルームになっており、滑り台にもきちんと出口のところに、危ない、反対から登らないようにとか約束事を書いたものがきちんとつくられてあります。

で、ここの場所には、これは延岡なんですけど、1か所に全てそろっており、これから魅力ある高千穂町で子育てをしよう、子育てをしたいと思える環境づくりに、ぜひこういう場所のことを参考にしながら考えていただけたらなと思っております。

で、現状、遊べる環境が、もう外での遊べる環境が全部排除された状況の今の高千穂の公園なんですけれども、それを踏まえた上で町長に伺いますが、財政的それから優先順位などもありますけれども、児童施設に関しても支援センターその他もろもろありますが、やはり公園に関しては、今皆さんが一番必要としている場所だと思います。その優先順位を上げていただくことはどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

私としても、できるだけこのような規模感のあるような遊具施設、公園をつくりたいという思いは引き続き持っております。

これまで、例えば鉄道公園化構想の中で、大規模な公園が併せて整備できないものかというようにこともちょっと考えの中にはありましたが、なかなかそこらにはかなり時間がかかってしまうのかなと。構想をまとめるまでにちょっと時間を要しております。

それと、高速道路のトンネル工事による土を活用した敷地造成なども、可能性としてはあるかなと思いましたが、こちらについても現実的になかなか、用地の確保といいますか、そこについて簡単にはいかないなというところに直面しております。

でありますので、まずはできる限り城山公園をやって、また、第2グラウンドについても、新たな遊具の設置の可能性というのも出てきておりますけれども、私としましては、できれば総合公園のエリア内に、保護者の目が行き届くところに、大規模な公園が設置できないかという思いを持っておりますので、ほかの場所に新たにというところの構想がなかなかうまくいかないということであれば、思い切って総合公園のエリア内の場所を確保して整備するということで、できれば優先順位を上げて取り組みたいという思いは引き続き持っております。今回御質問いただいたこれをきっかけに、また、庁舎内での議論を進めていきたいというふうに思った次第です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひぜひ早急に立ち上げて進めていただきたいと思います。

で、付け足しですけれども、まち・ひと・しごとの総合戦略の中で、令和3年から令和7年までの子供たちの数が5年間で400、出生を合計したら400となっていたんですけれども、この調子でいくと年間50なので250ぐらいしかならないので、やっぱりその辺を考えても、急ぐべきことだなあと思っております。

続きまして、次の質問なんですけれども、育児休業について質問をさせていただきます。

庁舎内で育児休業が進んだことは大変いいことだなと思います。それで、1回取られた方と2例目の方の期間はどれくらい取られているのでしょうか。総務課長お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 1例目につきましては24日取っております。2例目につきましては今のところ1年間の予定です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今までは出産休暇で終わっていたところが、育児休暇が1年取る事例があるということで、庁舎で、本庁内で事例があれば、町民全体への呼びかけもしやすくなるのではないかなと考えています。

今現状子供を育ててらっしゃる、一人で昼間育ててらっしゃる方々は、やはり一人で背負うことがとても大変になっている時代です。ちょっと昔と違っているので、子供を育てるに当たって負担が大きくなっています。で、両方で育児ができるような環境をして、子育てがしやすい高千穂町という魅力発信ができるといいなあと考えております。

で、2番目の町の特色としてつくっていただきたいのが、提言なんですけれども、町内の企業への働きかけが今までは全くなかったということなんですけれども、この子供の数が減っている現状をきちんと説明して、今何が高千穂町の企業にとっても必要なかというところは理解していただくということは、本当に大切ではないかと思っております。

で、働きかけが大事なことで、商工会のほうへということで前向きに捉えていただいたので大変いいなあと思いましたが、大きな事業所、ほかにもやはり森林組合とかJ Aとか建設業関係者の方とか、町内の企業には、今現状高千穂町で子供がこんなに少ないんだということを知らせて、ぜひ普及をしていただきたいと考えておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

子供が少なくなっているということは、本当に深刻な問題だと捉えております。以前の質問でもありましたけども、コロナ禍の状況にあって出会いの場がなかなか持てないということ。あるいは、コロナ禍にあって人と人との接触といいますか、そういった機会が減っているという部分がかなりそういった部分も影響しているというふうに思います。

また併せて、御指摘のありました男性の側の子育てへの参加これを促すと、女性のお母さんの負担を減らすということも大切なことだなというふうに思っております。

引き続き、こういった育児休業等の取得について、全国的な流れといいますか、そういった制度がちゃんとありますというところの事業主への啓発こちらについては、商工会任せにすることもなく、町としてもそこに広報活動に力を入れて取り組んでいきたいという思いを新たにしたいところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 前向きにぜひお願いしたいと思います。

続きまして、ファミサポに関しての質問なんですけれども、これ毎年、予算審査のほうでも質問をしていただいて、なかなか進まないの、この場で全体で考えていただけたらと思うんですが、ファミサポはとても大事な事業で、利用が増えることが一番の、こちらに親戚がいない方々の子育てには役に立つ事業と思っております。

その声は、今子育て中の方々からも聞きますが、マッチングできないというところの課題がなかなか3年たっても解決されておられません。その課題について、福祉保健課長が分かっている範囲でありましたら、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 答弁にもありましたとおり、実際サポートを受ける人、登録が現在8名で、なかなか登録をされる方が少ないのが現状となっております。一応チラシを支援センターまたげんき荘で配布したりしているんですけれども、やはり知らない方に子供預けたりとか、そういったことに抵抗がある方が多いのかもしれませんが、利用は少ないところであります。

これから、録を増やすために、また、支援センター、げんき荘以外のところでも配布などできたらなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） よろしくお願いしたいと思います。

私が今子育て中の保護者から聞いたところによると、場所がない。会員になりたいんですけれども、自分ちで見ってもらうのにはやっぱり散らかっているの抵抗がある。かといって、見てくださる方側に見てみたら、自分ところでは危険がいっぱい。預かって自宅で見るとなると、子供のいない家なので、刃物があつたり落下物があつたりすると危険なので、自分の家では見れない。かといって、相手側の預けるほうの家でも、なかなかそこを貸すことができないという場所のミスマッチがあっているようですので、提言としまして、どこか中央公民館かなんか、どうしても切羽詰まっているのであれば、場所をどこか特定で使えるようにして、そこで見ていただくとか、何かいろんなやり方があるのではないかと思います。

基本、ファミサポというだけあって自宅で見るとは思いますが、必要な人が必要なサービスを受けられないまま3年来てるとなると、やっぱり改善が必要かなと思います。その点を考えてぜひ前向きに取り組んでいただけたらと思います。保険課長、また考えをいろいろお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 今、議員の言われたとおりなかなかマッチングが進まないということでありましたら、この事業は社協にお願いする事業ですので、社協あるいは老人福祉館などが活用できないかなどを検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ工夫をしてよろしくお願いします。

次に、子育てインフラについてですけれども、新しくできる家庭庁の準備はできているようですけれども、その中の施策として、今、少子化ということで、働いてない、就労してない、俗に言う専業主婦の方の子供さんを預かる、定員が空いている保育園・幼稚園で預かれるっていうことを唱えられているんですけれども、その点に関して情報は来てますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（霜見 勉課長） 今、報道などでありますそういう未就学家庭の一時的に預かるということにつきましては、今、実際保育園でやってます一時預かり事業につきましては、子育ての負担を軽減する目的での利用が可能ということに明確にして、実際そういったお困りの家庭の子供を預かるということになっております。

一時預かり事業につきましては、町内6園中5園でやっておりますので、この目的での利用ができるということになれば、各園取り組んでくれると思いますので、大丈夫だと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひお願いします。子ども家庭庁のほうで、空き定員があるところには、働いてないお母さん方の子供をリフレッシュとして自動的に預けられるという施策が出ていますので、高千穂町は今、出産した後の育休中に、本当なら子供は自分で見なくちゃいけないんですけれども、高千穂町の特色として育休預かりを保育園や幼稚園でしていただいています。で、独自の施策も取れますので、ぜひ保育園も子供が足りなくなってもいけないので、専業主婦の方の子育てを苦痛になるようなことがないように、育てやすくするために、いつでも預けられるっていう施策がまたできるようにお願いします。

それから、一時預かりはあってるんですけれども、面接とか事前にして申込みが必要で、なかなか突然の病気などで急に預かるといったら、できないことが多いので、また、それと違う預かり形態ですので、また、子ども家庭庁が始まりましたら、ぜひ早急に対応をお願いします。

次に、中学校の移転について質問をしたいと思います。

先ほど説明がありましたが、まだ決まってないとのことですが、教育長に伺います。

高千穂中の今後の修理代とか修正箇所はどのくらいあるものなのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 現状といいますか、ここ数年のでよろしいでしょうか。令和3年度でいいますと、高千穂中学校の修繕費ということでいいますと、20件の247万7,000円、令和2年度で13件の234万1,000円、令和元年度で13件の195万7,000円というふうに、かなりやはり特別教室等でありますとか、古い順にといいますか、修繕料はかなりかかっている状況であります。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 今までもかかっていますが、今後もかかることはもう分かりきっていてまして、これこそもう本当、早急にというところをお願いしたいことなんですけれども、上野中との現状もあって、昨年、一昨年くらいに高千穂中が、先ほども説明がありましたが、新築するということで一緒に統合するとかいうことをも、上野中の保護者も言っていました、今はもう全然その話題はないんですけれども、統合を考えた上での何か早急な新築をするとかいうことはあっているのでしょうか、教育長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

上野中学校とのことにつきましては、ちょうど田原中学校の閉校のときに同時にお話があったということで、その際は田原中学校だけが高千穂中に移動するというので、昨年度から統合しております。

上野中学校につきましては、昨年度から私の方ほうが出かけていって、PTAそれから地域の方にも説明をする場を頂きまして、現在検討中ということです。一番新しいのが8月の5日の日にPTA総会に出かけていきましたけれども、まだ上野地区の意見を統合するに至っていないということです、そこから先の計画はまだ立っておりませんが、現在検討中ということでお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 現状をありがとうございます。とにかく高千穂中の建て替えについては、本当に早急にというところで皆さんが望んでいらっしゃることで、今後検討委員会ということで先ほど説明もありましたが、検討委員会については、いつぐらいからできるのでしょうか、町長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今回、御質問いただいたことによって、私も教育長も県の教育委員会との協議を進めながら、中学校と高校一緒にできないか。それが高校進学率を上げていく、高千穂高校の生徒数を確保していくということにもつながるんじゃないかという思いもあり、そういった構想も持っているところであります。

しかし、なかなか県内の現状などを見ていたときに、連携型の中高一貫校という形を取っても、なかなか進学率に直接的な影響が、何ていうですかね、効果がそれほどないということも聞きましたし、また、先ほど答弁させていただいたように、校舎をどう維持していくか、費用負担どうするのか。あと、中学校が入ると技術教室、家庭教室、また新たな職員室そういったところもしっかり分けていかなければならないというところと、校舎が大分古くなっているということがありますので、そこらあたりも判断した上で、もう改めて、もう併設ではなくて、単独での建て替えということで意思表示をしたいという思いがございましたので、そのように意思表示をさせていただいたということでもあります。

そうそうなりますと、少しでも早く前に進めていきたいというふうに思います。

今の高千穂中学校ある場所については、やはりどうしても大きな地震が来たときのリスク管理といったところで、あそこの場所に改めて建て替えるということは、ちょっとやめた方がいいんじゃないかなと私は思っておりまして、恐らく議員各位もそのような思いではないかなと思いますけれども、そういった時に、この地形的に平坦な場所が広く確保し難いこの高千穂の三田井の地形の中で、どこに場所を確保して設置するのか、ここらあたりを早急に検討していく必要があると思っています。

ですので、まずは役場内での協議する場を持って、そしてPTAまた学校関係、あるいは地域の皆様、三田井地区の皆様、校区内の皆様に入っていただいての検討委員会というのを、できるだけ早い時期に立ち上げたい。そして、早い時期に建て替えが実現できるように進めてまいりたいというふうに思います。

早速、庁舎内の検討チームといいますか、そういった部分については、今回意思表示をさせていただいた後に、可能な限り早く進めようということで、教育委員会のほうで中心になっていただいて進めようとしているところであります。

以上です。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 検討委員会がすぐに立ち上がりそうということで、期待したいと思います。庁舎内でだけでも早く進むといいと期待してますので、よろしく願いしたいと思います。

最後に1点なんですけれども、コンパクトシティの関係で、公共物の新築などになるとかでは補助が出るような、決まれば補助があるような話があってましたが、建設課長に伺います。そ

の説明をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今年制定しました高千穂町立地適正化計画でありますけれども、その区域、施設の区域です、機能誘導区域といいますけれども、そのエリアの中に移転をするということであれば、現在ある場所からの構造物、施設の取り壊しと、新設に関わるものに対して支援があるということでもあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） その指定区域内の移転が可能かどうかは分かりませんが、いろんな可能性もありますので、早急な対応ができるための条件整備とかがありましたら、またそれを利用しながらも進めていただきたいと思いますと思っています。

急ぎ足になりましたが、何せ少子化が進んでおりますので、中学校の移転に関しても、中学校入学時点で、受験でもうよそに行く家庭もたくさん増えております。出生が少ない上に中学校がまた中学校段階で減られると、本当に高千穂町から子供がどんどん減っていきますので、全てを含めて早急な対策をお願いしたいと思います。

高校に関しては情報をたくさん頂いたので、また随時伺っていきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後3時30分まで休憩いたします。

午後3時17分休憩

.....

午後3時29分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、会議を再開いたします。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫です。通告に従いまして一般質問のほうを行います。

その前に、皆さんのお手元のほうに議長から許可を頂きましたので、資料をお渡ししておりますので、それも見ながら聞いていただきたいと思います。

件名につきましては2点、まず1点目に、子育て支援金支給事業の充実を。

趣旨、令和元年度に子育て支援金の支給額を増額し4年目となる。子育て世代の町民からは、出産、入学時に頂けるので大変助かるとの声を聞きます。

しかし、本町は結婚適齢期の若者が減るだけでなく、婚姻率も下がっている状況であり、少子化に歯止めが効かない状況であります。また、合計特殊出生率も2.0を下回り一人っ子が多くなる傾向にあります。

また、令和3年度の子育て支援金支給状況を見ると、219名に支給しており、第1子が95人、全体の43%、第2子が72人、32%、第3子が33人、15%と、第3子までで約90%を占めるような状況であります。

各年度の決算額を見ると、令和元年度1,583万円に対して令和3年度は1,285万円と、減少傾向にあります。

以上のことを踏まえて町長にお伺いします。1つ、第1子から第3子への支給額を増額してはどうか。2つ目、財源としてふるさと納税の活用を考えるが、どう思うか。

次、2件目につきましては、五ヶ瀬川源流付近で建設予定の産業廃棄物処理場についてであります。

要旨、8月9日に熊本県山都町東竹原地区に産業廃棄物中間処理場及び最終処分場が建設予定であることを知人から聞き、8月10日から11日にかけて、現地確認と住民から話を聞き資料を得ることができました。8月12日には総務課に内容の説明と現地の産廃阻止期成会会長が、ぜひとも町長に会いたいということで希望いたしておりましたので、お伝えしました。8月17日、本町からは町長、副町長、教育長、議長、関係課長が参加し、山都町からは産廃阻止期成会4名、議員3名が参加して説明を受け、質疑を行ったところであります。

また、8月20日21日24日と、山都町内3か所で産廃阻止最終処分場による公害をテーマにした映画上映が行われており、町民の計画阻止活動が活発化している様子がうかがえました。

本町は五ヶ瀬川上流域に位置することから、環境破壊、特に水質汚染による住民への影響や計画の細部内容を知る必要性があると考えます。機を逸すれば町民の耳に入った時には、時既に遅しとなる可能性もあり、スピード感を持って対処すべきと思います。

以上を踏まえて、町長にお伺いします。1つ、早急な情報収集が必要と思うがどう思われるか。2つ目、町民への情報提供はどうするのか。3つ目、今後の対応はどうするのか。

以上であります。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の子育て支援金支給事業の充実を、及び、五ヶ瀬川源流付近で建設予定の産業廃棄物処理場についての御質問にお答えをいたします。

初めに、子育て支援金支給事業の充実についてのうち、第1子から第3子への支給額を増額してはどうかについてであります。この子育て支援金支給事業は、高千穂町の次代を担う児童の健やかな成長と発達の支援及び定住化を促進し、活力あるまちづくりを図ることを目的に、出産

奨励金支給事業に代わり、平成18年度より開始された事業であります。

令和元年度に、それまで支給をしていなかった第1子から支給を行っておりますが、私も支給を受けた保護者から、とても助かりますとの声をお聞きしております。

議員の言われるとおり支給対象者は第1子から第3子がほとんどで、支給額も減少傾向となっておりますし、子育てにかかる費用は第1子も第3子もあまり変わりはないというふうに思います。

少子化に歯止めがかからない状況であり、この子育て支援金为本町の魅力の一つとなり定住促進が進むのであれば、増額の検討を行いたいと思いますが、前回の制度改正から3年間のうちほとんどの期間がコロナ禍であり、その影響で一時的に婚姻数・出生数が減少している可能性も否定できませんので、あと数年間は状況を確認し、その後検討したいと考えております。

次に、子育て支援金支給事業増額のための財源として、ふるさと応援基金を利用できないかについてであります。子育て支援金支給事業は自治宝くじ交付金や地方消費税交付金社会保障財源化分、その他の一般財源により実施しております。

一般財源分にふるさと応援基金を充てる余地はありますが、令和3年度のふるさと応援基金繰入金4,000万円のうち、75%に当たる3,020万円を子ども医療費無償化や保育園管理費等の少子高齢化対策事業に充てており、残り25%農林業や商工観光、教育振興等の他の分野の財源として利用している状況であります。

子育て支援金については令和元年度より、それまで第2子以降への給付だったものに第1子からの給付を加え充実を図ってきたところでありますが、子育て支援金の給付には長期にわたり安定的な財源確保が必要となります。少子化対策を進める上で、子育て支援金を増額することの効果や町税や地方交付税が減少していく中で、ふるさと応援寄附金が町全体の貴重な財源であることも踏まえ、その有効活用を検討してまいりたいと存じます。

次に、五ヶ瀬川源流付近で建設予定の産業廃棄物処理場についての御質問にお答えいたします。

清流五ヶ瀬川は美しい水が特徴で、平成23年以降全国の一級河川の中で最も水質が良好な川の一つに選ばれております。

言うまでもなく、高千穂町は天孫降臨の地として神々しい独特の景観をなし、高千穂峡をはじめ、神話を表わす舞や水に関わる神楽も、美しい棚田も、貴重な生物も、魅力満載の五ヶ瀬川に育まれたものでございます。

今回の熊本県山都町東竹原地区に計画されている産業廃棄物処理場は、熊本市の事業者が熊本県の条例に基づいて設置する管理型最終処分場及び中間処理施設の様です。

場所は国道325号線を高森町へ向けていきますと、奥阿蘇大橋がございますが、その約3キロ程先の道路沿いの右側の様です。この施設での雨水などが水処理施設を通り付近の柳谷川へ

流入後、川走川を下り、高千穂町河内吐の瀬にある旭化成川走川第2発電所のところで五ヶ瀬川に合流し、下流の高千穂峡へと流れることになります。

事業者のホームページを見ますと、施設の規模が埋立面積約9万2,000平方メートル、埋立容量が約210万立方メートル、埋め立てる期間が40年から60年ほどかかると書かれております。

受入れを想定しているものとして、家庭から出る燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、鉍滓、がれき類、廃石綿、汚染土壌などとなっております。

工程としましては、令和3年2月から用地買収が始まり、3年11月に事業者が山都町役場や議会に対し説明会を行い、今年5月に山都町で、6月に高森町で住民説明会が行われたようであります。

8月に入り、磯貝議員からこのような計画があるとの情報を頂き、8月17日に建設反対者が組織される期成会から代表者を含む4名、山都町議会議員3名が本町へお越しになりましたので、坂本議長にも御同席をいただき、お話をお聞きいたしました。

その後、8月28日に宮日新聞を見られた宮崎県環境森林部の担当者が、8月31日に西臼杵支庁へお越しになり、西臼杵3町と情報共有を行い、9月9日に事業者が宮崎県、西臼杵3町の行政・議会代表に対し、説明を行っていただきました。

施設設置までの手続として、現在行われている環境影響評価、いわゆる環境アセスメントが令和7年度まで、並行して測量設計が行われ、令和7年から8年頃に設置許可申請を熊本県へ提出し、許可されれば、令和8年から10年にかけて建設工事を行い、令和10年頃から運用を開始する予定とのことです。

それでは、御質問にお答えをいたします。

まず、早急な情報収集が必要と思うが、どう思うかについてであります。私も早急な情報収集が必要と考えております。今後も宮崎県と西臼杵3町、延岡市と協力して、事業者や熊本県、山都町、期成会などから情報収集を行ってまいります。

次に、町民への情報提供はどうするのかについてであります。今後も正確な情報を収集し、適時観光事業者、漁協をはじめ、幅広く町民の皆様へ情報提供をいたします。

次に、今後の対応はどうするのかについてであります。現在のところ熊本県や関係自治体のスタンスがよく分かりませんので、宮崎県や私の知り合いの方々に協力を頂きながら情報収集を行いたいと思います。

また、宮崎県をはじめ、関係市町関係機関と連携を密にし、必要な行動を適時行ってまいります。

宮日新聞の報道以来、町民の皆様には正確な情報が伝わっていないと思いますので、現段階で行える住民説明会などを早急に開催していただくよう、事業者や関係自治体へ働きかけたいと考えております。

磯貝議員には早急な対応していただきありがとうございます。今後、議員の皆様とも情報共有を行うなど、適切な対応を行ってまいりますので、御協力を賜りたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 2件につきまして答弁をいただきました。

まず初めに、子育て支援金支給事業の充実をということでもありますけども、答弁では、一般財源にふるさと納税を乗けて使うことも可能ではないかという話ではございましたが、今のふるさと納税の運用について、今の金額ではちょっと難しいのかなというのが分かりました。

まず、この私がつくった資料のほうと見ていただいて、文字ではなかなか分かりづらい部分はあったと思うんですが、私が思うところは、中段の右の5年度以降というところで、赤字で書いているところが、提案したい事項であります。

まず、最初言いましたように、3子までが90%を占める状況であります。で、この表を見ると分かるように、5子、6子となると急激に少ない状況。で、この子たちが例えば今生まれて、入学を小学校・中学校とやっていく中で、もうかなり4子、5子、6子というのは減っていくのではないかなというのが予想されます。

そうなっていくと、どうしても1子、2子、3子がパーセンテージがどんどん増えていくと。で、町長が言われてましたように、1子も2子も3子も、5子も6子もそれぞれ入学資金だったり、子育て資金、こういうところは変わらないわけであって、1子目の子がわずかといって3万円、で、5子、6子になると15万、20万円というところになってくると。であれば、もう1子、2子、3子の子供たちにも手当を、支給額をちょっと増やして充実させてはどうか。

要は、案1ですけれども、今までの4子に合わせた金額を、もう1子から4子まで、あるいは案2で、5子に合わせたところで、1子から5子まで同じ金額でどうだろうかという提案をさせていただいたところであります。

じゃ、その中でやっぱり必要になってくるのは財源。で、7月から、先ほどからも出ておりますけれども、まちづくり公社、これで事業の中でふるさと納税があります。当初、立ち上げのときにも、ふるさと納税を力を入れて増額していきますよ。2倍3倍になってくれば、ここに充てる分も出てくるのではないかなという私の考えであります。

ぜひともその事業を頑張ってくださいと、ここにも恩恵がもたらされるという意味合いもありまして、こういう提案をさせていただいたんですけれども、先ほど、板倉議員の質問の中で、

まだ2か月であるので、3か月ほどたってから、3か月の状況をちょっと試算して、今後の計画にも反映させていきたいということでありますけれども、あえてお聞きしますけれども、ここ2か月で状況としてはいかがでしょうか。総合政策課長のほうにお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの磯貝議員の質問にお答えいたします。

現在2か月過ぎましたが、鬼八の蔵、道の駅等の売上げにつきましては、かなりの伸びで推移してきていますが、ふるさと納税につきましては、今現在のところ昨年比よりかなり落ち込んでいる状況ではございますが、今、サイト等の構築を全てやり替えておりますので、これが完全にでき上がって、例年のごとく12月期には昨年並みには伸びてくるんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 本事業があつて、私も賛成で挙げたんですけども、私はこの事業を必ず成功してくれるものと信じて賛成をいたしました。

で、ふるさと納税も専門的に今度事務所まで置いてやるということで、全力でやっていただきたいという気持ちであります。ぜひともこのまちづくり公社の事業を成功させていただいて、子育て支援だけでなく、いろんな事業にそのお金があるいは予算がつけれると思いますので、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

で、藤田議員の質問の中にもありましたけど、これを上げるだけで、じゃ子供をたくさん産んでいただけるかというところでは疑問もありますけども、先ほど言ったふるさと納税とかを教育環境の充実に充てるとかいうところに使っていただく。あるいは、先ほどさつき議員が言ったように、子供たちの遊具、遊び場の充実に図るために利用するとか。先ほど言ったように校舎の建て替えに使うとか、そういうところで、ふるさと納税のこれからの位置づけというのは大きくなってくるのかなと思いますので、そこを真剣に頑張っていたきたいと思います。

で、これについて、最後、町長にお伺いしますけれども、この私の案を見て、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

確かに子育てにつきましては、私もまだ子育て中でありまして、第1子でも第2子でも、第3子でも金額は変わらないわけですが、少しでも子供を産み育てやすい環境ということで、増額を図ったところでありまして、残念ながらそのコロナ禍になりまして、そういったこともかなり、出会いの場の創出であったり、そういうところかなり大きな影響を与えてるんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういったところで、子育て支援金を上げたことによって、通常、平時で、実際に子供を産み育てやすい環境になって、出生数が増えたよという実績になればやはりこの増額の意味はあるなということが実感できるわけですが、なかなかそういった状況に至っていない。コロナが収束した後にはどのような状況になるかというのを見定めた上で、さらに検討していきたいというふうに思っております。

それと、確かに増額を図れば、子育て世代は大変に喜んでいただけるものと思うんですが、一旦この額に設定してしまったときに、その後またできればもう出生数が増えるということとを期待しておりますけれども、そのときに大変に上げたことによって非常に財政を圧迫するというような懸念もあります。

そういった中で、御提案のありましたように、ふるさと納税をさらに強化をして財源を稼いで、その部分を子育てに充てるということができないのかということであろうと思いますけれども、ふるさと納税につきましても、しっかりまちづくり公社で力を入れて取り組んでいく、必ず実績を上げられるものと、私も思っておりますけれども、思い切ってその申込みサイトを、管理するサイトを切り替えさせていただいたわけですが、この成果が出てくるのが今からというところでございます。なぜ上がっていないかというと、以前使っていたサイトには、高千穂町のこれを申し込んだら、返礼品に申し込んだらすごくよかったですというような、そのふるさと納税寄附者からのその感想など、そんなところがいっぱい反映されてたんですが、それをまた一から作り直したことによって、そういった蓄積が全くないところから始まっているということが、大きな減っている要因になってますけれども、そこらあたりを充実をさせて、見た目にも、また実際の返礼品の内容においても、高千穂町の返礼品はすばらしい、高千穂町の魅力をさらに伝えていった上でふるさと納税を増やしていく。そして、それを磯貝議員御提案の子育て支援金の充実であったり、先ほどの遊具の設置であったり、あるいは、その他もろもろやりたいことはたくさんあるわけで、その有効な財源として活用できるように、ふるさと納税、なお一層力を入れていきたいと思っております。

ですので、磯貝議員の御質問にあったこの案1、案2についてどうでしょうかというところについては、なかなか今すぐにこのように上げていくということについては、もう少し様子を見させてくださいということで、回答とさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） この制度は、今4年間、町長はこれをやられたということで、4年間の成果と影響というのをもう一度考えていただいて、今後どうしていくかを、あるいは、新たな方法が必要じゃないかとかそういうところまで検討していただいて、前向きに検討していた

できればなど。

でこの案1、案2もちょっと頭の隅に入れていただいておきたいなと思います。

また、これ情報ですけども、2日前ですか、国のほうが、厚労省が出産育児一時金の見直しということで、2023年度から値上げすると、大幅な引上げをするということを示されており、新聞に出ておりました。

出産にも大きなお金がかかるということで、今、42万円でありますけれども、これを大幅に引き上げるという国の方針でございますので、こういうところも子育てあるいは出産の追い風になればなあというふうに考えております。

これについては以上であります。

続きまして、産業廃棄物処理場の問題につきましてです。

私はこの質問書を提出したのが8月26日であります。ですから、今私と町長、町長もこのように答弁されたんですけども、かなり前の情報に今なりつつあるというところであります。

で、私がこの質問書を提出してから新たに知り得た情報をまずお話いたします。

先日、答弁していただきましたように、9月9日ですか、高千穂町で説明会がありました。それについては、行政側と事業者側の説明会ということでありました。25名ほどが集まって、西臼杵3町と延岡の行政担当者です。

で、その中で私も一言言わせていただいたんですけども、向こうはもう22年くらい前から事業を計画して動いているわけですけども、高千穂町に本当にあるいは町長の耳に入ったのがわずか1か月くらい前であるということもある。で、町民も誰も知らない状況でもあるということで、この事業を1回ストップしてくれということは申しました。

で、今環境アセスメントのあれで配慮書というなるものが星山商店の——言っているんですか、名前を——ホームページ上で上げてあります。で、意見書は9月の21日までが締切りというような感じです。

そうすると、高千穂町民あるいは宮崎県の住民については、知ったときにはもう意見も出せない状況ということが考えられるので、一度それをストップして、町民の方々が理解するまで待つてくれということを言いましたところ、持ち帰って検討しますということでした。それが説明会の内容です。

その後、先週の日曜日ですか、延岡市でまたあの勉強会というのがありまして、阻止期成会の会長がお話をして、それに皆さんも話を聞きに行ったということで、そのときも高千穂の方も七、八人おられたと思います。で、多くの方が参加して、いよいよ延岡まで話がたって、これから何とかこの五ヶ瀬川沿いのみんなで頑張っていかなきゃいけないねっていう機運になっております。

そういうところで、私があれから参加したり、得た情報というのはこういう感じですけども、

町長のほうでこれ以降、何か新たな情報等ありましたら教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

一緒にお話を聞きましたから、そこまでの情報は共有できていると思いますけれども、先週末の説明会の中で、宮崎県側、五ヶ瀬川流域にその排水が流れてくるということでもありますので、配慮書の中のエリアが山都町また高森町の地域だけになっているということは問題じゃないかというお話が出ました。

それによって宮崎県側の流域エリアも配慮書の中に入れて、そして、それに対する意見を宮崎県側からも聴取するという期間を設けるべきじゃないかということで、意見が出たわけですが、それを持ち帰られて、情報によりますと、本日、熊本県と事業者さんが協議をされているということで伺っております。

ですので、その結果がどのようなのかということは、恐らく明日報告を受けるものと思っておりますけれども、これはもう全然決まりじゃなくて、可能性の話ですけれども、今出ている配慮書を一旦取り下げて、新たな配慮書を上げて、それに対する意見聴取を、範囲を広げて、宮崎県側にも配慮をしつつ、宮崎県側からも意見書を取るという新たな流れをつくる可能性もゼロではないというふうな情報を得ておりますので、そこらあたりがどうなるかにつきましては、また明日情報提供があるものというふうに、私は認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 明日、情報を頂けると思われるということでございますが、その情報についてどういうふうに町民のほうにはお伝えする予定でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

まだ、町からどういったツールを用いて町民の皆様に御提供するかというところは、町としてもまだ考えていないところでありますけれども、いずれ高千穂町なり宮崎県内での説明会も開催をしてくれということは強く申し上げて、例えば西臼杵で1回、延岡で1回なのか、これも向こうで検討したいというお話でありましたけれど、宮崎県内で1回なのか、そのあたりの回答もまだ得ていませんが、説明会については、先ほどの案件をどのような形で進めていくのが決まり次第、また改めて宮崎県内で説明会の日程調整をするという流れも可能性としてはあるというふうに伺っているところです。

いずれにしましても、もしかしたら、事業者のほうからこういった流れになりましたという

ことをインターネットなりで広報されるか、あるいは、プレスリリースされる可能性もゼロではないかなというふうに伺っているので、そこらあたりの動きを見て、町としてどのように広報できるかというのを考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） この情報もネットとか、いろんなことで動いている方、もう情報を知って動いている方にしてみれば、もう早く早く、早くやらないと間に合わない。そういう気持ちで動いております。

で、意外に若い方、移住者の方、そういう方がすごく心配されております。この自然をなくさないように。で、やっぱり私もこの事業があることで、メリットは何かあるかなと考えたときに、何一つ浮かびませんでした。で、デメリットとなる部分は、もう皆さんも考えて、いろんなことが出てくるとは思いますけども、直接影響するのが水質汚染のおそれですね、水質汚染があれば、人体だったり動物だったり野生の動物も含み、家畜にも影響するかもしれませんし、あと、植物です。あの地域には希少植物がたくさん生息しているということと、田畑を営んでいる方もおるということです。

あと、何といってもヤマメの養殖をされている方も下流のほうにおります。私もそちらで卵を買って、岩戸川とかに放流も毎年やってるんですけども、そういうところに行くと、もう死活問題だということでもあります。当然、ヤマメを高千穂の方々には食べるだろうし、観光で来られた方も旅館とかホテルで召し上がる方もいると思います。

で、下流に目をやるとアユやながあって、それこそアユやなで上がったアユを皆さん食べているわけです。そういうところも考えると、直接的な影響というのはたくさんまだ上がってきます。トラックが何十台も行けば排気ガスの汚染もあるでしょうし、道路の混雑も発生するでしょう。

何といっても、観光とかを考えれば、風評被害は絶対に考えなければならないことであって、メリットは一つもなくデメリットだらけのこの事業を進めていいものか。何とか阻止したいというのが私の気持ちであります。

で、まず熊本県といいますか、業者あるいは山都町、熊本県にまず言いたいのは、ここまで宮崎県が影響するということを、当初計画から業者は知っていたということで、謝罪をされました。そういうところで、私たちが納得いく時間あるいは理解する時間をしっかり取っていただくのが、業者側としては考えていただきたいというのが気持ちでございますので、ぜひとも町長としてもその部分、町民が本当に納得いく時間を確保していただくように頑張っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

答弁で述べましたとおり、宮崎県そして西臼杵3町、延岡市といったところでしっかり情報共有をして、実際今どうなっているのかというところについては、周知をしていきたいと思ひますし、今回、磯貝議員がこのように質問していただいたことによつて、町民の皆さんも新たに知る情報というのもあるかと思ひますので、そういったところでは、もう非常に効果のある質問をしていただいたというふうに、私は認識をしております。

で、今、この前の説明会の中での要望に対して、向こうも全く話を聞くだけじゃなくて、具体的にその検討していただくっていうことも、動きにつながったということもありますので、まずは、そこで一段落、これが今の配慮書が取り下げられて、新たな配慮書になるかというところについては、まだ向こうからの回答になりますけれども、そういったところで宮崎県側がしっかりと考えて、そして意見を言う期間を確保するというに、回答によつてそうつながれば、まず一つ大きな成果なのかなというふうに思っておりますし、今後ともこっちの宮崎県側での説明会を是非していただくということは引き続き要望してまいりますけれども、そういったところで、行政として言えること、また、民間の住民の皆様方などの生の声を直接お話ししていただく、ぶつけていただくということも、大事なことじゃないかと思ひますので、そういった場をしっかりと確保していくということについて、町としては取り組んでいきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） ぜひとも働きかけのほうをよろしく願ひいたします。

山都町もだしその東竹原地区の方々も、事業が進んで、土地も買収が終わつて初めて知つたというような状況でもおられるわけです。高千穂町においても、行政側が知つた、ある一部の方が知つてて事業が進んでしまったということがないように、住民の方々が、皆さんが一度は耳にする、あるいは考えるということが必要なかと思ひますので、よろしく願ひいたします。

最後になりますけれども、この事業は、今ここにいる私たちだけでなく、子供たちの未来につながっていくわけであつて、子供たちに負の遺産を残すことがないように、私たちの責任を持ってここは頑張るべきじゃないかというふうに考えます。

で、つい何日か前の新聞に、高千穂の中学生の女の子が作文を出しておりました。で、ちょっとこれを読ませていただいて終わりたいと思ひます。

「皆さんは自分の住む地域についてどう思ひますか。私は住んでいるこの高千穂をすごく誇りに思ひます。この高千穂町にはたくさんの魅力があります。その魅力を少しだけ紹介しようと思ひます。まず1つ目は、自然が豊かでとても美しいことです。私の通う高千穂中学校はたくさんの緑に囲まれています。周りが自然に囲まれているだけで、すごく気持ちがよいです。都会のよ

うに大きなお店はないけど、私はこの自然が大好きです。2つ目は、親切な人が多いということです。だから、私は温かい対応をしていきたいと思います。高千穂町にはまだ多くの魅力があります。高千穂は私の誇りです。ぜひ私の住む高千穂町に足を運んでみてください。」

本町の役場職員課長の娘さんです。

以上、質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後4時20分まで休憩いたします。

午後4時09分休憩

.....

午後4時17分再開

○議長（坂本 弘明議員） それでは、会議を再開いたします。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） 6番目に、ラストになりました2番田中義了です。お疲れさんのところ、最後でちょっと厳しいことも言うと思いますが、よろしくお願いいたします。

今日は、高千穂鉄道跡公園化構想について、また高千穂まちづくり公社の運営等について、2つのテーマで町長に質問したいと思います。

まず、高千穂鉄道の公園化構想についてですが、その前に、今年の3月の定例会で資料請求をしてもなかなか資料請求が出てこなかったわけです。それで、こういうものをもらいました、最後のほうで。私はもう、ああ、こんなずさんな計画なのかと思ってほったらかしておいたんです。

ところが、町民の皆さんから、「ええ、鉄道跡公園化の事業費に27億円使うの」というふう
に指摘されました。そこで、私も初めてこの資料を、どこに行ったか分からなかったので、事務局を通してまた手に入れたんです。そのぐらい私はこのもう構想は駄目だというふうに思っていましたので、あまり追及はしなくなかったんです。

昨年の10月の定例会で初めて一般質問やったテーマなんです。それも議員になる前に何をやるかと思って、ああ、この問題が一番高千穂にとって一番最悪の事業だというふうに思って質問をしたわけです。

したがって、今年の1年巡っての話で、資料も手に入りました。内容も知りました。そこで、町長にお尋ねしたいと思います。

高千穂鉄道跡公園化構想について、第1回定例会にて総事業費約27億円の資料を提示されたが、その内容などについて尋ねたい。1、高千穂鉄橋の耐用年数は何年か。補強工事を施工して何年もつのか。高千穂あまてらす鉄道の昨年までの5か年間の稼働日数と利用人はいかほどか。

3、高千穂町の昨年度までの5か年間の観光客の入込人数はいかほどか。その人数の把握調査は

どのようにされているのか。県道からの取付道路はなぜ必要なのか。高千穂あまてらす鉄道の人災・天災のリスク管理はどうなっているのか。高千穂鉄橋と歩廊のリスク管理はどうなっているのか。7、高千穂鉄橋のさび落としはどうするのか。

次の高千穂まちづくり公社の運営等について。

もうこれも、私たちが資料を手に入れたのは6月の半ばの全員協議会の席です。もう2週間後に、7月1日にオープンするというような時点での資料説明会がありました。そこには、傍聴人の女性の方が何人かいました。その冒頭、委員長から報告がありました。委員会で反対されたと。しかも、職員から7月1日にオープンできなければ、委員の責任だというようなことを言われました。

そこで、会議が終わる間に、女性の方、特にこの女性の方は高千穂町から補助金をいっぱいもらっている女性の方であり、去年は息子さんが補助金をもらっていました。そういう女性に、あんたたち議員が反対したら、7月1日オープンしなければあんたたちの責任よと追及されました。そういうことがあっての話で、また、別の話はありますけど、そういうことを前提にしての質問だと思ってください。

高千穂まちづくり公社の運営等について。

高千穂まちづくり公社の運営等について、現状を尋ねたい。最高経営責任者の7月と8月の実働日数は、これは40万円の報酬は安いと私は言いました。現役の課長達と同じような報酬じゃないかと。もっと上げるべきじゃないかと。

ところが、考えてみたら、千葉のほうに住んでいらっしゃるんですよ。それで、こっちにも住居を構えないと。それなのに40万では、半月働いたら80万の価値があるじゃないかと。10日だったら120万の価値がある報酬なんです。それで、こういう質問をしたわけです。

そして、最高執行責任者COOは他の法人等との掛け持ちで勤務していないか。今、40万の話をしましたが、ほかの土地でも40万、40万もらって、3か所でもらえば120万なんです。で、高千穂町に専念してくれるものと私は思っていたんですけど、後でからまた町長の答弁にあるかと思うしますので、そこでお聞きください。

情報発信事業部社員のDHE出向者は調整中だったが、その後の現状を尋ねたい。

その出向社員が当然7月1日から勤務するものと思っておりました。COOの最高責任者も当然、ずっと創業から7月、8月、9月くらいまでは現場にいて、指導してくれると思っていました、私は。

最高責任者の賞与は業績に応じた決算賞与とする勤務条件となっているが、どのように約束をしているのか。単なる約束じゃないと思うんですよ。幾ら上がったか幾らぐらいというのを、口約束してるんじゃないかと私は思ったんです。推測したんです。で、ここでそういう質問をする

ことにしたわけです。

それから、道の駅レストラン経営の民間人がいます。単独で委託されたような形でやられていたんですけど、組織図を見るとレストラン部門となってるんです。で、来年の3月までどういうふうに動くかなと見ているんですけど、その点について伺いたいと思います。

道の駅高千穂、鬼八の蔵、事務所の内装工事等に要した費用は幾らだったんでしょうか。というのは、無駄な経費を使ったんじゃないかと。今まである施設を利用してやれば、もっと安くできたんじゃないかと。開設費用といいますか、少なくとも済んだんじゃないかと。経営感覚を養ってほしいと私は思っております。要らない不要な金を使う必要はないんです。

で、現在の出荷登録者数は何人ぐらいなんだろうか。というのは、手数料が25%、それに冷凍関係で3%上積みされます。そうすると、28%の金を出荷者は手数料として取られる。取られると言ったらおかしいけど、商売の世界では当たり前なんですけど。で、少なくなったんじゃないかというふうに思っておりますので、お尋ねします。

町内製品の販売手数料25%について、その出荷組合、まあどちらでも、鬼八の蔵も道の駅も今度から、両方とも納められることになっております。したがって、誰か一般質問されましたけど、そういう地場産業というか農業をやられている方の人達が28%となり、痛いと私は言われました。それで経営者としても、社長としてその感覚はあるかどうかをお尋ねしたいと思います。

以上、質問いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の高千穂鉄道跡公園化構想について、及び、高千穂町まちづくり公社の運営等についての御質問にお答えをいたします。

初めに、高千穂鉄道跡公園化構想についてのうち、高千穂鉄橋の耐用年数は何年か、補強工事を施工して何年もつのかについてであります。鉄橋自体の耐用年数は何年という明確な期間はございませんが、構造上、塗装、部材補修・交換等により永年使用可能なものであると考えられます。

平成29年度高千穂鉄橋利活用総合整備計画策定時の調査結果によりますと、上部主構造については塗装が劣化しているものの、耐荷重性能の低下につながるほどの腐食は見られなかったようであります。

しかし、管理通路のデッキと防護柵及びトラス内の点検路については腐食し、断面欠損も見られることから、部材交換が必要と考えており、排水施設、落下防止防護板も腐食が進み、破断や脱落が生じているところもあることから、同じく交換などが必要と考えております。

橋脚につきましては、はつり調査及び中性化試験の結果、配筋状態は竣工時との差異はなく、鉄筋の腐食も見られず、鉄筋のかぶり厚も十分なことから、中性化対策も不要であり、健全とみ

なすことができるとの報告を受けております。

耐震補強工事につきましては、鉄橋歩廊化の施工時に必要な箇所の補強工事を行うことにより、その後は定期的な点検調査・補修により、永年使用が可能になると考えております。

次に、高千穂あまてらす鉄道の昨年度までの5か年間の稼働日数と利用人数はいかほどかについてであります。令和3年度が、稼働日数341日、利用者数6万780人、令和2年度が稼働日数316日、利用者数3万2,381人、令和元年度が、稼働日数341日、利用者数5万8,873人、平成30年度が、稼働日数311日、利用者数5万2,086人、平成29年度が、稼働日数271日、利用者数4万1,086人となっております。

次に、高千穂町の昨年度までの5か年間の観光客入込人数はいかほどか、その人数把握調査はどのようにされているのかについてであります。まず、観光客入込人数は、令和3年度が83万3,900人、令和2年度が75万8,800人、令和元年度が136万8,400人、平成30年度が140万1,400人、平成29年度が130万2,200人となっております。

また、人数把握調査につきましては、毎年企画観光課が行っております観光統計の調査で把握しており、その調査の方法が、高千穂峡の有料駐車場、これはあららぎ、高千穂峡の駐車場になりますが、その年間駐車台数、ゴールデンウィークとお盆期間の高千穂峡周辺駐車場の台数、貸切バス事業者による入込数、路線バス事業者による入込数などを集計し、推計しております。

次に、県道からの取付道路はなぜ必要なのかについてであります。令和2年度基本構想策定業務の中川登地区説明会の中で、天岩戸駅周辺への観光客の動線として、現在ある町道島戸線及び天岩戸駅通り線は、道路幅員も狭く離合しにくいこと、また、拡幅工事も民家が張りついているため困難なこと、また、地元住民の生活道路であるため、多くの観光客の車が入り込まないような対策を願う意見があったため、直接県道7号線より進入し、駐車場整備を行うことにより、地元住民の方への影響を考慮した計画としたところであります。

また、大規模な駐車場を整備し、観光循環バス等による移動手段の確保により、町内の観光地をつなぐ機能を創出し、観光客の周遊性・利便性の向上及びオーバーツーリズムの解消につなげたいと考えております。

次に、高千穂あまてらす鉄道の人災・天災のリスク管理はどうなっているのかについてであります。お伺いしましたところ、運転取扱心得等を作成し、社員への周知徹底を行うとともに、毎月1回、乗務員訓練を行っており、異常時の運転取扱のマニュアルに従ってリスク管理を行なっているとのことでした。また、賠償責任保険などに加入され対応されているとのことでもあります。

次に、高千穂鉄橋と歩廊のリスク管理はどうなっているのかについてであります。令和3年第3回定例会の一般質問で答弁しましたとおり、地震災害につきましては、発生する確率が高い

レベル1地震動における耐震強度には問題がないとのことですが、発生する確率は低いが大きな強度を持つレベル2地震動において、橋脚部分の補強が必要でありますので、計画中の歩廊化工事の中で補強したいと考えております。

また、歩廊部分におきましては、考えられるリスクに対応できるよう、安全性・機能性を考慮した計画に基づき施工していく考えでございます。

最後に、高千穂鉄橋のさび落としはどのようにするのかについてであります。今回の鉄道公園化基本計画基本設計の鉄橋部分概算工事費には、鉄橋補修工事、トラス部歩廊設置工事、耐震補強工事、アプローチ工事が含まれておりますが、橋梁補修工事において全体の塗装工事を計画しております。当然、塗装工事には下処理としてさび落としも含まれておりますので、歩廊化工事の中で施工していくことになります。

続きまして、高千穂まちづくり公社の運営等についてお答えをいたします。

初めに、まちづくり公社のＣＯＯ、いわゆる事業推進責任者の7月と8月の実働日数についてであります。7月が9日、38時間、8月が11日、44.5時間となっております。

坂井ＣＯＯにおきましてはまだ別会社での仕事も継続しております。今年の年末に向け現在の仕事を徐々に整理し、年明けの1月には移住をされ、全面的にまちづくり公社の仕事に専念していただく予定となっております。

それまでは月に2回ほど1泊2日の行程で高千穂に来ていただく予定です。

また、週1回の定例ミーティングや月1回の取締役会などの、オンラインによる打合せや会議のほかに、企画書等の資料作成やデータ分析などの作業、メールや電話連絡も随時行っており、今のところ業務には全く支障はございません。

ちなみに、給与につきましては、月給を実勤務日数で割り戻して支給をしております。

次に、ＣＯＯが他の法人格との掛け持ち勤務をしていないかについてであります。先ほど申し上げましたとおり、現在は仕事を掛け持ちしている状況です。これはまちづくり公社の就業規則でも認めておりますし、ＣＯＯだけでなく、公社全職員にも言えることですが、業務委託契約の中での雇用となっておりますので、問題はございません。

次に、株式会社DHEからの情報発信部門での出向者についてであります。出向予定者はスウェーデン人の方であり、現在でもスウェーデンにお住まいであります。入国規制の事情にて現在調整中となっております。9月から10月に本町へ一時的においでいただき、現地を見ていただき、年内着任を予定しております。

この出向予定者が担っていただく観光情報発信システムが現在開発中であり、今のところ業務に支障とはなっておりませんが、赴任がなかなか叶わず、業務に支障が生じる事態が出てくれば、別の社員の方でも一時的に派遣していただくこととなっております。

次に、ＣＯＯの決算賞与についてであります。事業推進責任者ＣＯＯ募集要項及び個人に通知している勤務条件通知書のとおり、賞与は業務に応じた決算賞与となっておりますが、この額に関しては取締役会で協議する内容でございます。

本会社を立ち上げる前に策定した高千穂町地域経済活性化戦略の中で会社の利益が生じた場合、あくまでも原則ではありますが3分の1を事業資金つまり内部保留とし、3分の1を新たな事業の投資に、残りの3分の1を従業員への還元、いわゆる決算賞与として支給することとしております。

今年度の決算がどうなるのか、会社の利益が出るのかは見通せませんが、ある程度の利益が出なければ決算賞与も出せないかと思えますし、また逆に大きな利益が出れば、会社の従業員も含め成功報酬的な意味合いもございますので、決算賞与が出せる可能性もあると考えております。

次に、レストランの経営の現状についてであります。7月の利用者数は3,064人、売上げ334万1,230円、8月が利用者数8,026人、売上げ585万9,140円、合計利用者数は1,190人、売上げは920万370円となり、売上げベースで前年度比200.2%、計画比182.1%と、コロナ禍ではありますが、大変好調でございます。

今年度の契約の中で、町内産品をなるべく使っていただけるようお願いしており、道の駅・鬼八の蔵からの仕入れを強化していただいております。

また、これから秋口にかけて、来年度以降のレストラン運営につきまして協議を重ねていくこととしておりますので、運営内容も改善していくものと期待しているところでございます。

次に、道の駅高千穂・鬼八の蔵事務所等の内装工事等に要した費用についてであります。道の駅・鬼八の蔵合計で1,487万4,802円でございます。そのうち道の駅が656万7,771円、鬼八の蔵が830万7,031円となっております。

改装の中身としては、床の張り替えとレジ周りのレイアウト変更、利用者目線に立った売台の変更でございます。特に、道の駅のレジにつきましては、防犯上内部が広く見渡せるよう奥に配置し、また、両施設に言えることですが、従業員が働きやすいような設計となっております。また、売台を変更したことで商品が見やすくなり、鬼八の蔵の8月の利用者の購入商品数が、平均で1.4商品増えたと聞いております。

事務所の内装工事は200万円であり、ここも床の張り替えと電気工事が主なものでございます。

次に、出荷登録者数についてであります。現在227組で、町内が198組、町外29組となっております。道の駅とがまだせ市場でレジを統一化したため、どちらの施設でも出荷できる仕組みとなっております。

最後に、町内産品販売手数料の25%についての意見についてであります。従業員に聞きま

したが、特に意見は聞いていないということでございました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 丁寧な御回答ありがとうございます。

まず、３月の議会で参考資料としてもらいました資料で、ちょっとお尋ねしたいことがありますので、追加で質問いたします。

２７億円の大事業の資料なんです。それで、県道７号周辺、天の岩戸周辺、高千穂鉄橋、共通エリア、これを見ていたら、工期の関係が全然書いてないんです。大体、工事というのは工期が必要なんですよ。何年かかるか。しかも、これでは、令和８年度からもう動き出すような形で試算されております。

そうすると、工期がもう４年で全部できるんでしょうか。そして、土地買収は必要ないんでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えします。

工期につきましては、まだ民間事業者がどう関与できるかというところを今調整をしている、調べているところでございますけれども、そういったことで、どこまでやるかによってまた工期も変わってこようかと思っておりますので、まだ明確な工期については、そのときの段階では示せる状況になかったというところでございます。

また、用地の買収につきましても、駐車場を整備する、あるいは、道路を整備するということになってくれば、当然用地の買収も関係してまいりますので、そこらあたりにも時間を要するものというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 用地買収から始まると、田口野都市計画路線でもそうですけど、なかなかうまくいかないんですよ。しかも、島戸の人々が自分たちの周りの町道使ってもらったら困ると、反対意見を述べられたんです。そんな優しく反対したわけじゃないと思いますよ。

それで、すぐそばに天岩戸駅あるわけですから、あすこの道を、私なんか何回も天岩戸行くのに通過しました。近道やら抜け道で使われる可能性があるんです。しかも、大勢の人達が来たらごみやトイレの問題も発生いたします。また、ゴールデンシーズンになったら、笹の戸のあたりが渋滞して、岩戸の町に入れないという話があります。馬門の近くに大駐車場を造って、しかも国道２１８号線は１日に１万台ぐらい通過量があるはずなんです。そういうリスクを想定しているんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

当然、一大観光地となるならば、それだけの駐車場が、大規模な駐車場がなければ、道にあふれて大渋滞が発生するだろうという認識の下に、そうであるならば、7号線沿いに大規模な駐車場を造る必要があるというふうに考えておりますし、生活道の中を通ってほしくないという意見がございましたので、それであれば、新たな道を別で造る必要があるということで、道路の新設についても検討しているところでございますが、当然、天岩戸神社に行く途中に大渋滞が発生してしまえば、当然県道7号は大渋滞するわけでありますので、できることであれば、中川登側の駐車場、かつ大平側にも駐車場を設けて、そこで渋滞を解消していく、そのようなことを念頭に置いて、今検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） この試算では、観光客の入込数は最高130万ぐらい見ていますけど、おかしいと思いませんか。130万の推計自体が3分割すると思う。40万か50万なんですよ。天岩戸、高千穂峡、高千穂神社、それを3つを合算したと聞いております。9月21日、統計学の先生が来ます。しっかりと統計学を勉強してするか。その先生に委託して観光の入込数をどうすれば統計学的に大丈夫か、そういうことを委託、これこそ委託して、先生に教えてもらったらいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

確かに、現在の観光統計については、もれなく一人一人完全に追えているという状況ではございません。観光バス1台あるいは乗用車1台、そういったところでこういった人数で推計をしているという状況もございますし、宿泊者数についてはお宿からの情報を頂き、ほぼ正確な数値となっていると思いますけれども、そういった推計の中で、我々としてもこれまで積み重ねたやり方がございますけれども、それで本当にいいのかどうかというところについては、確かに統計学の視点から助言を頂くということもあっていいのかなというふうなところを考えたところがございます。ぜひともこのあたりは今後御助言を頂けるように、ちょっとこちらのほうから働きかけてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ちょっと待ってください。ここで皆さん方にお諮りします。

5時を過ぎても会議を続けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。それでは会議を続けます。田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） ２７億プラス土地購入費と重なったら、もう３０億を超えらると思います。その３０億に対する高千穂町におけるメリットはどういうものがあるんでしょうか。例えば、もうこの試算で見ると、歩廊化の関係では、１２年後からしかもうけが出ない。しかも、今は高千穂の宿泊施設がだんだん減ってきてるんじゃないかと思うんですよ。

で、私なんかもうたびたび友人から電話がかかってくる。高千穂に泊まれるかと。予約してもできないと。それで、私なんか延岡を紹介しています、今。そういう旅館の施設なんかの充実を図るとかいう方法は取ってないんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

旅館の整備につきましては、行政のほうでなかなか充実させていくということについては難しいかなあというふうに思いますけれども、高千穂町での旅館業組合が行いたいと言っておりましたサイトコントローラーの統一というところで、高千穂町の旅館業組合のホームページから予約ができるような、そういったことも考えておりますので、今まで、楽天とかじゃらんとかそういった旅行予約の事業者がお宿の部屋を確保しておいて、そこを売り出すというようなやり方をしておりましたけれども、旅館業組合の皆様方が独自に販売する宿の部屋数を確保して売っていくというところで、それが管理できるということになりますので、今までよりも見込み空いてないと思っても、実はそのサイトから入れば空いているというようなことがあったんですけども、今度からは高千穂町の旅館業組合で確保できるということが始まりますので、そうなったときには、比較的そういった緊急の対応で、どこか空いてませんかということが、旅館業組合を通じて認識できるということになろうかなというふうには思っているところです。

また、投資については、当然投資をしてそれが回収できない計画であれば、私たちもうやる意味はないというふうに思っていますけれども、長い目で見たときに絶対回収ができるという計画がどう取れるか、そこを高千穂町が全てお金を出すんじゃなくて、民間事業者の方が入ってもらって、これだけの投資をしていただく、そして、それは民間事業者の責任において回収していただく。そのようなところのすみ分けを今どうしていこうかというところを、引き続きちょっと協議をしているところでございます。

また、前の一般質問でも答えましたけれども、経費がかかると、維持費がかかるというところについても、ただ事業者に払うわけじゃなくて、できるだけ地元の雇用を確保すると。地元の人たちの給与費に充てる部分がかなり大きくなってこようかと思っておりますけれども、最終的にそういうところも含めて、長い目で見たときに黒字になる経営、これが立案できるか、投資が立案できるかというところを、もう少し役場内でも詰めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 町長は工学部出身ですから、橋梁と鉄道なんかの強度なんかは詳しいと思いますけど、商売気がないっていうか、工事が終わってから１２年年間後から、その歩廊化による回収はできるということなんです。だから２０年先ぐらいから元を取り返すような話になってくるんじゃないかというふうに思いますけど、どうですか。そのもうけが出たときは、民間業者が取るのか、町と折半するのか、町が全部取るのか、どちらでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

そのときの計画では１２年後ぐらいにということで、収支の計算をされていたかなというふうに思いますけれども、今、民間事業者がどこまで入り込めるかということを考えていたときに、もうちょっと早く投資が回収できるような計画になりつつあります。まだちょっとそこについては詳細に詰めができませんので、まだお教えできませんけれども、早い段階で投資を回収できるようにしていきたい。

そのために、町が直接投資するのではなくて、民間事業者が投資していただく。そして運営していただく。また、施設の利用料というような、民間事業者が入ってきたときに、町とどのように折半できるか。高千穂町といたしましては、観光でしっかりと稼ぐということを念頭に置いて計画をしたいと思いますので、全て民間事業者に行くのではなく、高千穂町に対してもお金が入ってくる仕組みをどう構築できるか、ここを今、検討、最後の詰めの段階に来ているところでございます。できるだけ早い段階で投資を回収できるように考えたいというふうに、今、検討を進めております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 雇用が増加するという話ですけど、駐車場管理、歩廊化された後の吊り橋といいますか、鉄橋の利用料金を集金する。そのくらいの雇用で二十何億、３０億近い金を使うんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今、関連施設として販売店、あるいは、民間事業者によって、可能であればですけども、アウトドアスポーツといいますか、アスレチック施設です。そういったところを検討しております。

そういったところについては、民間事業者に投資そして運営をしていただくことができないかと考えております。そこで地元雇用を生み出していきたい、そのように考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 時間がだんだん差し迫ってますけど、最後に言っておきます。

平成23年9月26日の定例会議で、鉄道跡地と利用活用調査特別委員会、熊笹御堂勝彦委員長の下で7回開かれております。県庁にも行っております。この一番の県の担当者の言っているのは、住民があつて地方公共団体が応援するような事業というふうに言っております。

当時は企画観光課長のあれだと思います。それで、最終報告をやっているわけです。

谷川英徳委員、約1年間多くの調査をし、当初は鉄橋を残すべきと考えていたが、社会情勢様変わりしました。計画自体が3年後以降というのも一つの問題で、予算の裏づけもないし、鉄橋を本当に残していいのか。町当局に事業計画も含め早急な結論を求める。

那須克喜委員です。事業の投資額が大きく営業的な未知数が厳しいし、町民の理解や同意がないと大変なのではないか。

戸高清次委員です。国は震災復興や台風12号の豪雨災害、県は口蹄疫や鳥インフルエンザからの復興、新燃岳の噴火などなど、多くの課題を抱えている。鉄道公園化は可能性があるが、鉄橋は投資額・維持費等が厳しいのではないかと。早く事業計画案を試算して、行政の判断を議会に示し、町民に問うことが大事ではないか。

坂本弘明委員、がまだせ市場や温泉の赤字の問題の見通しが立たないと判断が厳しい。公園化には悪い材料はないように、各団体等の意見を聞いてきたが、もう少しシビアに捉えた方がいいのではないかと。地域住民と一体となって取組が求められるのだが、地域の人たちに相談や確認、周知ができていない。早く町民に計画があることを示して、赤字解消のめどが立った時点で事業計画案を作成してもいいのではないかと。

佐藤節生副委員長、執行部の計画性が見えてこない。当初から鉄橋は撤去すべきと考え、その後残すべきという考えの下に前向きに考えてきたが、いかがなものか。トンネルの量や仕掛けが必要になるが、鉄橋の利活用は厳しい。あらたて神社までは高千穂鉄道の遺産として、町民や観光関係者と協力利活用して残すべきであるというふうな意見を述べられております。この委員会の報告を町長は読まれたのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

私は、そのときの報告書については、詳細には把握しておりませんでした。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） もしかしたら広報係長かと思ひまして、お尋ねいたしました。

そして、各委員の意見を集約すると、震災復興や原発事故の対応等の影響が、造営を含め長期化すると予想されていること。高千穂小学校建設完了後の平成20年度以降からの事業開始予定であること。3、予定されている初期事業投資額が4億ないし5億必要であると。それでもこういう意見が出ていたわけです。それで、町議選があったんでしょうか。報告して、そこで解散しております。

でも、町役場当局では、興梠高彦副町長が検討会の座長を務めているはずなんですよ。どういう結論が出ていたと思いますか、その当時。しかも、その公約が連綿とつながれてきているんですよ、町長に。ということではないでしょうか。町長、お答えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

そのときの最終結論がどのような結果だったのかというのは、私は直接はそこに入っておりませんでしたので、今、記憶にちょっとないのですが、当初、高千穂鉄橋を含めて沿線自治体と県で整理基金を10年間かけて積み上げて、それを基に撤去するか、利活用するかを判断する機会があったわけですが、当初から、高千穂鉄橋については撤去する予定がないという、守っていくと、保存していくという方針であったというふうに私は記憶しておりますので、何らかの形で有効に活用する方向で、以前より検討されていたというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 27億円というよりもプラスアルファがまたつくはずなんですけど。そんな大事業に対して、町民の意見を聞かない。議員にも昨年度といいますか、3月末まで、委託した事業の成果物が出てこない。だから教えられない。そういうことでなくて、もう事業が始まっているんだったら、3月31日だったら、何も3月の議会でできないんですよ、予算の時期に。

だから予算に組まなくても、ある程度こういうことを来年度はやるよというようなことは言えるような契約を結んでほしい。しかも、契約書の中には、ちゃんと中間でも報告するようなシステムがあるはずなんです。それなのに、担当者はできないから盛んに興奮していました。そういうシステムを少しでも直していただきたいと思います。

次に、鉄道の関係はまだリスクがいっぱいあります。そういうリスクを考えない経営者はいないと思うんです。そういうリスクも考えての事業を行ってほしいと、私は思います。例えば。あまてらす鉄道が保険を掛けているからいいだろうと。で、本当に掛けてるのかっていったら、掛けているらしいというような言葉なんです。保険証を確認しているのかと。

というのは、高千穂峡のボート乗り場を観光協会に渡したときに、4月にお渡しするのに、3月に市長の担当者と呼んで、言っていました。保険掛けるらしいからいいですよと。何か人身事故が起きた場合です。そしたら、すぐ4月になったら落石事故で、保険を掛けていても、ずうっと裁判沙汰が続いていたんです。そういうこともあります。もしこのあまてらす鉄道が掛けている保険証の内容を少しは手に入れて勉強しておいてください。

次に、まちづくり公社のことについて、二、三点お尋ねいたします。

〇ＥＣの表現が、同じ資料の中に４種類あるんです。どれが本当でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 答弁者は。

○議員（２番 田中 義了議員） 町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） すみません。ちょっと質問の趣旨が、私がちょっと把握できなかったんですが、もう一度お願いしたいと思いますが、すみません。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） じゃ、総合政策課長。

○議長（坂本 弘明議員） いやいや、質問の趣旨がちょっと理解できなかったということで、もう一度。

○町長（甲斐 宗之町長） 大変すみません。

○議員（２番 田中 義了議員） もらっている資料の中に、〇ＣＣに、最高経営責任者とか、事業執行役員とか、いろんな４つの漢字というか、役があるんです。同じ人なのにどうしてこう役が違ってきているのかと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの御質問ですが、Ｃ〇〇を略しています。業務執行責任者が正式名称です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 正式に使うときはどれを使えばいいんですか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 正式名称で言いますと、先ほど言いましたように、業務執行責任者、これをＣ〇〇と呼んでいるところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 言葉を使うときは、統一するときは全部チェックしてほしい。

上に立つ人は特に違うことがすぐ分かるんですよ。私なんかでもこう見てあら、これ。で、去年もあの質問するときに、どういう表現を使えばいいかなと思うて苦労しました。

最初は、なぜ6月1日の登記設立を急いだのか。4月1日になぜオープンしなければいかなかったのか。で、最高責任者も1月から移住、派遣会社からの派遣もまだ様子を見ているという話で、たしか委員会では、4月オープンでもいいじゃないかという意見が出ていたと思います。その点どのように。

またそれに、6月の全員協議会で、農協長が取締役になっていいのかと議員から出ました。発言。そして、しばらくして、全員協議会で、ああ、間違っていました。間違っていましたで済むような話じゃないんですよ。履歴が残るんです。なぜあの人が1か月もたたないうちに取締役辞めて相談役になったのか。農協長のところに謝りに行きましたか。

しかも、議員の前でその訂正をしたのはいいんですけど、何も証拠書類を見せないんですよ。それでいいんでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えします。

確かに、農協長の問題につきましては、私どももこれが熊本県側で農協長が取締役に就任していた事例があったものですから、当然可能なものというふうに認識しておりましたが、御指摘を頂き確認をしたところ、農協取扱いの直販部門というようなところでしたら対応できるけれども、民間のそうではないところについては、取締役を兼務することができないということがありましたので、逆にこちらのほうから、こういったことがありますので、その農協長がなっている部分についてはよろしくないですね、ということをお話をしたところでございます。

大変我々としてもその認識が甘かったということについては、改めまして議員の皆様方におわびを申し上げたいというふうに思います。

農協長につきましては、こちらの認識もよろしくなかったということと、あと、農協長のほうも、農協法の中の記載についての理解がちゃんとできていなかったということで、お互いに、このような場合にはちゃんと確認する必要がありますねということを確認し合ったところでございます。

いずれにいたしましても、そごについての対応が最初から正しいもので認識できていなかったということにつきましては、議員の皆様方にも二転三転するような形になったことにつきましては、おわびを申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 一番大事なことをお尋ねします。

ＣＯＯは経営者じゃないですか。使用者側じゃないんでしょうか。ここで町長の答弁に、当社の就業規則でも認めておりますと言って、掛け持ちの話をされました。就業規則というのは、もともと労働者を守るための規則なんです。これに当てはまるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） お答えいたします。

業務執行責任者ではありますが、会社の社員ということになりますので、当てはまるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（２番 田中 義了議員） 通常、最高責任者だったら使用者側でしょう。この就業規則というのは大体労働者を守るためのあれなんですよ。使われている人の、と私は思っておりますので、再度調べておいてください。

まだまだありますが時間も参りましたので、このあたりで私の一般質問を終わらせていただきます。

_____・_____・_____

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後５時16分散会
